

RI会長メッセージ



ジョン ケニー
2009-10年度 RI会長

一世紀余りにわたり発展し続けてきたロータリーの奉仕を振り返るとき、私たちの未来は、苦境にある人々に希望をもたらし、争いの絶えない世界に平和をもたらす幾世代ものロータリアンによって末永く確かなものとなるに違いないと胸を張って言えます。私たち一人ひとは、いわば過去を未来へとつなぐ鎖の輪のような存在で、大いなるロータリーという伝統の一部を成しているとたとえることができます。

この鎖が解けることなく永続していくためには、個々の輪が強くなってはなりません。ロータリーの未来への鎖を堅固なものに鍛え上げることは、私の責務であり、皆さんの責務です。今年より来年、また、来年より再来年、さらにロータリーを強くしていくことは、私たちの責務です。また、ロータリーが、明日、次の新たなチャレンジに取りかかれるよう、今日、ポリオのない世界を築くという約束を果たすことも、私たちの責務なのです。

マハトマ・ガンジーは、かつてこのように言いました。「未来は、私たちが現在成すことによって決まる」第二世紀においてもロータリーの発展を望むのであれば、現状に甘んじているだけでは十分とは言えません。これからの長い道程に備えて地図が必要となりますが、私たちはその地図をすでに携えています。

国際ロータリーは確かな未来を築くため、世界中のロータリアンから協力を得て、7つの優先項目を掲げた長期計画を立てました。今、この計画を実行に移すときがやってきたのです。

・「ポリオを撲滅する」が、私たちの最優先事項です。募金のチャレンジを通じて、この重要な仕事を完遂し、世界に対して約束を果たすために、私たちはリソースの提供というかたちで力になることができます。

・「ロータリーに対する内外の認識と公共イメージを高める」は、ロータリーが新会員を引きつけ、他団体からの協力を得ることにつながります。ポリオ・プラスでロータリーは世界の表舞台で活躍するようになりました。今後は、地元と世界における奉仕活動をメディアと地域社会に広め、国際的な地位を築いていくときがやってきたのです。

・「他者に奉仕するロータリーの能力の増大を図る」は、ロータリーの使命の核心に触れるものです。四大奉仕部門に沿って時間と才能と熱意をこれまでより少しだけ多く捧げるなら、すべてのロータリアンがこの目標に向けて貢献できます。2009-10年度も、近年、クラブが取り組み続けている重要な問題、すなわち、水、保健と飢餓救済、識字率向上の分野における奉仕活動に専念するよう、ロータリアンに呼びかけていきます。

・「質的にも量的にも会員組織を世界的に拡大する」は、重要な優先事項です。これは、ロータリーが達成すべき目標のすべてが会員をよりどころとしているからです。資格ある新会員をもたらすことは、私たち一人ひとりの責務です。しかしながら、この責務を果たしているロータリアンはわずかです。ほかの人々にクラブへの入

会を勧め、会員を増やすことができるのはロータリアンしかいないのです。

・「ロータリー独特の職業奉仕への取り組みを強調する」は、ほかの奉仕団体や人道団体とロータリーとの違いを明確に分けるものです。職業倫理への高い水準を保ち、日々実践することによって、私たちは同僚や従業員、顧客はもちろんのこと、競合相手に対しても模範を示すことができます。

・「国際ロータリー内の指導的才能を最大限に活用し、育成する」は、ロータリーの未来にとって欠かせない要素です。私たち一人ひとりが、なんらかのかたちで指導的役割を担うべきです。クラブレベルで委員会の委員長や奉仕プロジェクトの委員を務めたり、地区レベル、国際レベルで活躍するなど、さまざまな役割があります。すべてのロータリアンは職業において指導的な立場にある人々ですから、ロータリーにおいてもこの指導力を発揮すべきです。

・「組織全体を通じて継続性と一貫性を保つために、長期計画の手順を完全に実施する」は、クラブ、地区、国際レベルで毎年指導者が交代する際に、引継ぎが効果的に行えるようにすることが目的です。

この長期計画はRI理事会が承認したものではありませんが、これを実施するのは皆さんです。RI会長が、皆さんのクラブに入会するようにと新しい会員を誘うことはできません。また、RI理事会が、ポリオ撲滅の支援に向けて、皆さんの地域で募金活動を企画したり実施したりすることもできません。同様にシニア・リーダーが、皆さんの職場でロータリーの倫理規範を実践することもかないません。すべては、皆さん自身が実行しなければならないのです。ロータリーの未来はあなたの手の中にあります。

一人ひとりのロータリアンに自らの責務を胸に刻んでいただくために、この真実を2009-10年度のテーマとして選びました。かのウィンストン・チャーチル卿は、偉大さの代償は責任だ」

と述べています。ロータリーは偉大な組織です。私たち一人ひとりが課題に立ち向かい、未来に対する責任を果たすなら、ロータリーはさらに素晴らしい組織へと発展する可能性を秘めているのです。

ロータリーにおいては、「ロータリアン」という肩書きの下、各会員に仕事を与えられています。私たちの任務は、地元と国際社会において必要とされる奉仕を提供すること、そして、事業と専門職務に携わるリーダーを新会員として誘い、地域社会で好ましいイメージを築きながら、クラブの器を広げていくことです。ロータリアンとしての私たちの職務には、職場と私生活において倫理的行動の規範を示し、クラブと地域社会においてリーダーの役割を務め、ロータリーの最優先事項であるポリオ撲滅を全面的に支援することも含まれています。

ロータリアンという仕事には、計り知れない恩典があります。私たちは、かけがいのない親睦を享受し、他者のために尽くすという個人的な生きがいを得ることができます。皆さんがロータリーとその力を信じるのであれば、今こそ立ち上がり、全身全霊でロータリアンとしての仕事に全力投球するときです。ロータリーの未来はあなたの手の中にあるのです。

ジョン・ケニー



2009-10年度 国際ロータリー会長

ジョンケニーの経歴

スコットランド出身 (スコットランド、セントラルのグランジマウスRC)

ケニー氏は地元の法学部学長、裁判官、公証人を務めた経歴の持ち主です。スカウト活動では、東欧における新しいスカウト・グループの結成に貢献し、その努力が認められて功労賞を受賞しています。

ケニー氏はまた、女王エリザベス二世より地区の副知事に任命されました。スコットランド教会では長老の役目をはじめ、セッション・ク拉克、長老会長老を務めてきました。フォースバレー青年商工会議所およびスコットランド青年商工会議所連盟では会長を、国際青年会議所では総弁護人を務めました。

1970年にロータリアンとなってからは、グレート・ブリテンおよびアイルランドの国際ロータリー(RIBI)の会長と副会長を務めました。そのほか、RIにおいては、理事、執行委員会委員長、ロータリー財団管理委員、研究会モデレーター、地区ガバナー、国際大会委員会副委員長、グループリーダー、会長代理、各種委員会委員長ならびに委員を歴任してきました。

また、規定審議会には、代表議員、委員、議事運営手続の専門家として出席した経験があります。ロータリー財団の大口寄付者ならびに遺贈友の会会員であるケニー氏は、功労表彰状と特別功労賞の受賞者でもあります。 (配偶者: ジューン夫人)

ガバナーメッセージ

【ガバナー就任に際して】

国際ロータリー第2660地区
ガバナー 大谷 透



ジョン・ケニーRI会長は 国際ロータリーが掲げた「ポリオの撲滅」を始とする7つの優先項目からなる長期計画を実行に移すには、マハトマ・ガンジーの「未来は、私たちが現在なすことによって決まる」という言葉を重く受け止め、今年度のテーマを「ロータリーの未来はあなたの手のの中に」とされました。7つの項目は前項で述べられています。

- ①ポリオの撲滅、
- ②ロータリーの公共イメージを高める、
- ③奉仕能力の増大(口財団に協力)、
- ④会員組織の増強、
- ⑤職業倫理を高く保つ
- ⑥リーダーシップ
- ⑦組織としての持続性(効果的継承)

そうしてケニー会長は、我々ロータリアン一人ひとりに力強く語りかけ、責任の自覚を促すのです。「ロータリーの未来はエバンストンにあるRI本部で形づくられるのではなく、個々のロータリー・クラブによって形成されるのです。ロータリーの針路を決めるのは、私たち自身の日頃の行動であります。ロータリーが繁栄するか低迷するか、その影響が多くの人々に及ぶのか及ばないのか、その名が敬意とともに広まっていくか過去の遺物として忘れ去られるかは、すべて皆さん次第です。

ロータリーをどうするか責任も、皆さんのものであるということが出来ます。「ロータリーの未来はあなたの手のの中に」あるのです。」

ジョン・ケニー会長はテーマ決定の理由をこのように説明し、世界中のロータリアン一人ひとりが、ロータリーの中核をなす価値観(core value)をしっかりと身に付けることを奨励しています。

従って2660地区に於いても、一人ひとりのロータリアンがしっかりとロータリーの中核をなす価値観を身に付ける必要を感じ、地区のテーマを「ロータリーを身に付けよう」としました。

ロータリーの中核をなす価値観とは云うまでもなく、「奉仕」、「交友」、「誠実さ」、「高潔さ」、「多様性」、「寛容」、「リーダーシップ」であります。

前年度、横山ガバナーは現在多くのクラブが抱えている問題の3K「高コスト、高齢化、硬直化」への対策を考えて、変革できるものは変革する勇気を持つと、「Change」を強く訴えられました。それと共に「職業倫理を高く保つこと」と「広報活動」を地区の長期計画となさいました。

次年度も活動として求められるものは全く同じです。Negative志向の3Kを反省した上で、positive に6つのKを考えました。

・第一のKは「交友」です。「交友」は20世紀初頭の、砂漠のような世相の中で、ポール・ハリスが求めたものでした。即ち、交友(友情)はロータリーが創設された理由そのものであり、Rolling Twenty の大恐慌をも乗り越えて成長を続けてきたロータリーの創設期と同様に、今日の世界的な不況下に於いても 当時と変る事なく 重要な意義を持ち続けています。楽しく遊ぶだけの友達ではなく、自分が困ったときにこそ、心から頼りにして相談できるような友達が、自分のクラブに居るだろうかと吟味してみてください。自分が苦境に直面したとき、退会してゆくロータリーではなく、励ましあい、力になってくれる友がいるので、退会したくないロータリー。そういった意味での交

友関係において魅力あるグループ作り、であります。

・第二のKは「高潔さ」のKです。ロータリーが誕生した20世紀初頭は、「儲けのためなら手段を選ばず」といった利己主義者たちが、跳梁跋扈する社会でした。儲けのためなら少々のもそや誇張には目を瞑って、というのが世間の常識でした。そのような時代に、ロータリーの創始者達は、勇気と信念を持って敢然と職業倫理と取り組んだのです。リーダー求められる資質の中で最も大切なものです。

・第三のKは「国際的な感覚」のKです。国際的な組織であるロータリーの国際的な活動に関心を持つことです。マザーテレサは云いました。「愛情の反対は憎悪ではなくて、無関心」なのです。いまや地球は小さくなり、未来を見据える時、国際的な感覚はあらゆる面で重要です。Act locally, think globally!

・第四のKは「九牛一毛」です。これは司馬遷が皇帝の逆鱗に触れ、誅殺されようとした時に、使用した言葉です。私など皇帝にとっては九牛の一毛ほどの小さなものですが、その一毛を大事に思う意識が大切なのですよ、と反語的に用いた言葉です。自分は世界中のロータリアン120万人のうちの一入であるから、自分一人が頑張ったところで、ロータリーの評価には何の影響もないとは決して思わないで下さい。九牛一毛には、小さな一つを大切に思う心が重要だという意味がこめられているのです。公共イメージのアップは先ずあなたからなのです。小さな愛の行いが、多く集まれば、明るい社会を作るのです。あだに過ごすつかの間も、わが人生の一節なのです。小さな罪を見過ごせば、滅びにいたる大罪へと発展するのです。\$100出すロータリアンが百万人いれば1億ドルとなるのです。

・第五のKは「子供」のKです。子供は宝であり、未来です。青少年奉仕は、その部門で働くロータリアンだけの問題ではありませぬ。子供は大人の背中をみています。子供は親や教師のいう通りにはなりません。子供は大人のする通りになっていくものです。子供が大切だと

思うなら、後からついて来る子供のことを思い、高潔な道を歩まなければなりません。

・最後のKは「綱領」のKです。綱領を自分のものとして身につける。そのために各クラブが全員で唱和するに適した夫々のクラブの目標を作って、それを第一例会に於いて、全員で唱和する。これが今年度の具体的な目標です。各クラブが、全員で唱和するのに適した夫々のクラブ目標を作って、第一例会に全員で唱和する。私の提案理由は以下の6つです。

- ①新入会員の研修に役立ちます。
- ②使命は連帯感を持ちながら幾度も再確認することが大切です。
- ③現在の綱領の文章は多人数が一つ心になって唱和するのに適した文章とは云えません。
- ④手続き要覧には英語版が正文となるとあり、訳文は正確でないと主張する方もおられます。となると、唱和に心がこもらないでしょう。
- ⑤上命下服型でなく、自分たちの作ったものは、より唱和に心がこもるでしょう。
- ⑥このために、全員が綱領を勉強することになれば、一石3鳥・4鳥です。

この目的はあくまでも目標を唱和する事によって、各会員個人にロータリーがよりよく身に付くためであります。夫々のクラブの誇りを懸けて、全会員の英知を寄せ集めれば、夫々のクラブに適切な、夫々のクラブの特徴が滲み出た、しかも国際ロータリーの綱領を内容的にも十分にカバーした、良い文章を作っていただけと思っています。クラブの目標文を月1回全員で唱和すれば、ロータリーがより身に付いて行くと考えている次第です。

「高齢化」が問題になると云うことは、言い換えればすでに長年にわたりロータリアンであり、ロータリーの中核をなす価値観を十分身に付けておられる方が多いということです。しかし、「限りなき道ロータリー」です。2009-2010年度が少しでもより「ロータリーが身に付く」年度となるべく、お互いに励まし合って歩めることを願っています。ご協力よろしくお願ひします。

ガバナープロフィール

氏名 大谷 透 (おおたに とおる)

生年月日 1935年7月7日

勤務先 大谷 透 内科

所在地 〒537-0025 大阪市東成区中道1-4-2-205

経歴

1965年 大阪大学大学院(腫瘍生化学)終了、医学博士

1965年 米国テキサス・ベイラー大学研究員

1968年 大阪府立成人病センター消化器内科医員

1987年 同 消化器集団検診科部長

1993年 同 消化器内科部長

1997年 同 附属高等看護学院長兼務

2004年 大谷透内科開設 現在に至る

職業分類 医師

ロータリー歴

1977年2月16日 大阪西南RC入会

1980～1981年度 雑誌委員長

1988～1989年度 職業奉仕委員長

1991～1992年度 世界社会奉仕委員長

1996～1997年度 国際奉仕委員長

1998～1999年度 米山奨学委員長

1999～2000年度 規定委員長

2001～2002年度 副会長・クラブ奉仕委員長

2003～2004年度 会長

2004～2005年度 世界社会奉仕委員長

2005～2006年度 国際奉仕委員長

2006～2007年度 米山奨学委員長

RI第2660地区

1997～2002年度 財団法人道的援助委員会委員長

1998～2002年度 ロータリー財団委員会委員

2002～2004年度 財団法人道的補助金委員会委員

2005～2007年度 国際大会記念事業委員会委員

その他 マルチプル・ポールハリス・フェロー

ベネファクター

米山功労者(マルチプル)

以上

ガバナー補佐



国際ロータリー第2660地区
IM第3組ガバナー西垣 文雄

【ガバナー補佐 就任に際して】

巡り合わせにより、この度、第3組のガバナー補佐の役目を承りました。

第3組では歴代ガバナー補佐諸氏のご尽力により、第3組会長・幹事会が充実され、クラブ間の情報交流も進展し、前年の第3組のI.M.はガバナーからも高い評価を得ているとのこと、大変素晴らしいことだと思います。

本年度のR.I.会長テーマは「ロータリーの未来はあなたの手の中に」、

会長賞必須項目は ①会員1名純増 ②長期計画(①ポリオ撲滅 ②公共イメージアップ ③奉仕の増大 ④会員増強 ④職業奉仕 ⑥指導者育成)から3つ完了です。意欲的に取り組まれることを望みます。

厳しい世情環境の中ではございますが、各クラブが各々の実情・特色を発揮され、会員各位第2660地区ガバナーのテーマ「ロータリーを身につけよう」を実践され、効果的ロータリークラブとなるための活動計画の指標をベースに目標達成されることを祈念申し上げます。

小生、

微力ながらお役に立てればと努める所存でございますので、何卒宜しくお願いします。

ガバナー補佐プロフィール

氏名 にしがき ふみお 西垣 文雄
(大東中央ロータリークラブ)
生年月日 1941年(昭和16年)2月9日
職業 大川創業株式会社 顧問
ロータリー歴
1996年3月14日
大東中央RC入会
チャーターメンバー

1997~98 幹事
1999~00 会計
2000~01 副会長
(クラブ奉仕委員長兼任)
2002~03 会長
2004~05 職業奉仕委員長
2006~07 国際奉仕委員長
職業分類 不動産賃貸
ポール・ハリス・フェロー
ベネファクター
米山功労者(マルチプル)

会長基本方針

2009-10年度クラブテーマ

「積小為大」



くずはロータリークラブ
会長 駕田 毅

RIテーマは
「ロータリーの未来はあなたの手の中に」

2660地区テーマは
「ロータリーを身につけよう」
奉仕の心、友情を大切に作る心、寛容、
高潔さ、リーダーシップ、命を慈しむ心。

くずはロータリークラブは本年35周年を迎えます。我々に与えられたテーマは上記の通りですが会員がひとつでも多く心に残すことを目指します。

クラブテーマは、積小為大としました。私たちの年代は、小学校の校庭に二宮金次郎（二宮尊徳）の像がありました。積小為大は、二宮尊徳の言葉として有名です。彼はすなわち小を積んで大をなす、また大事を為さんとする者は小事を怠るなどいっています。どんなことでも、小さいことから始まる。理屈を考えるより小さいことでも、できることから始めよう、そう、何事も継続は力なりと考えます。彼は勤労、分度、推譲を人々に勧めました。勤労とは徳に報いるために働く、分度とは収入の範囲内で支出を定める。推譲とは勤労、分度をして貯まったものを将来のために残したり、人に及ぼしたりする事。辞書で推譲をみると、他人をすすめて自分は譲ることとありました。まさにロータリー精神そのものと感じました。

会長は管理者ではありません。管理主体は、クラブ理事会です。宮田直前会長そして岩本エレクトとの継続性、協調性をもって会員諸兄とともに、ロータリー活動を進めて行きたく存じます。ご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。

会長プロフィール

生年月日 1942(昭17)年5月27日
職 業 ダイコロ株式会社 会長
ロータリー歴
1992年12月23日
枚方-くずはRC入会
1994~95 副幹事
1995~96 世界社会奉仕委員長
1996~97 国際奉仕委員長(理事)
1998~99 国際交流平和委員長
1999~00 親睦委員長
2002~03 国際奉仕委員長(理事)
2003~04 プログラム委員長
2004~05 社会奉仕委員長(理事)
2006~07 インターネット委員長
2007~08 副会長・クラブ奉仕委員長
2008~09 会長エレクト
2009~10 会長
職業分類 印刷出版
米山功労者 (マルチプル)
マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

概況報告書目次

R I 会長メッセージ	1
ガバナーメッセージ	4
ガバナー補佐	7
会長基本方針	8
クラブ概況報告	11
1. 名称及び所在地	12
2. 沿革	12
3. 歴代会長・副会長・幹事	13
4. 友好クラブトールンスロータリークラブ（R I 第5280地区）との交流	14
5. 貧困と飢餓の救済活動	15
6. 会員数推移表	17
7. 会員の構成（2009. 7. 1 現在）	18
8. 会員年齢構成（2009. 7. 1 現在）	18
9. 新入会員（2008～09年度）	18
10. 名誉会員（2008～09年度）	18
11. 退会者及びその理由（2008～09年度）	18
12. 前年度ホームクラブ皆出席保持者	18
13. 前年度例会皆出席保持者	18
14. クラブ財政の推移	19
15. ロータリー財団寄付状況	20
16. 米山奨学会寄付状況	21
17. 例会	22
18. 理事会・クラブ協議会・クラブ全員協議会	25
19. 懇親会及び家族会	25
2008～09年度報告書	27
1. 2008～09年度 主な奉仕活動	28
2. 2008～09年度 主な行事・活動・出席状況	30
3. 2008～09年度事業引継書	33
4. 2008～09年度その他活動状況	41
5. 2008～09年度 同好会活動状況	42
6. 会計報告	43
7. 2008～09年度 収支決算書	44
8. 2008～09年度 行事实施表	49
2009～10年度計画書	51
1. 2009～10年度 役職・委員会構成表	52
2. 委員会活動計画	53
3. 2009～10年度 年間行事予定表	59
4. 2009～10年度 収支予算書	61
会 員	67
1. 職業分類充填未充填一覧表	68
2. 2008～09年度 個人別出席表	71
3. 入会年月日・生年月日・各年度役職表	73
定款・規約・定型書式等	77
くずはロータリー・クラブ定款	78
くずはロータリー・クラブ細則	88
クラブ慶弔規定	97
くずはロータリー・クラブ ゴルフ同好会規約	97
くずはロータリー・クラブ グルメ同好会『三九会』会則	98
くずはロータリー・クラブ 事務局就業規則	99
R I ・地区資料	101

クラブ概況報告書

クラブ概況報告書

(2009年7月1日現在)

幹事 北川 順清

1. 名称及び所在地

①名称

くずはロータリークラブ

②事務所(2005年5月18日移転)

枚方市楠葉花園町14-2

樟葉パブリックゴルフクラブハウス2F

電話 (072)855-5125

FAX (072)855-5180

Website <http://www.kcat.zaq.ne.jp/kuzuha-rc/>

e-mail kuzuha-rc@kcat.zaq.ne.jp

③例会場(2005年5月25日より移転)

枚方市楠葉花園町14-2

樟葉パブリックゴルフクラブハウス3F

電話 (072)855-5125

④例会日毎水曜日12:30～13:30

2. 沿革

①1974年5月30日

創立総会、仮クラブとして発足

スポンサークラブ:枚方ロータリークラブ

チャーターメンバー:20名

特別代表:中嶋要造氏

②1974年6月25日正式加盟承認

③1975年3月26日認証状伝達式挙行

(大阪南西ロータリークラブと合同・

於:大阪ロイヤルホテル)

④1978年3月18日

当クラブがホストとなり1.G.F開催

(於:大阪マーチャンダイズマート)

⑤1979年5月30日

創立5周年記念式典を行った

⑥1984年6月25日

交野ロータリークラブ創立総会開催

スポンサークラブ:当クラブ

ガバナー特別代表:徳田正也

拡大補佐:嶋中完治

⑦1984年10月20日

創立10周年記念式典挙行

(於:ダイコロ武友館)

⑧1988年3月5日

当クラブがホストをつとめ1.G.F第3組開催

(於:ダイコロ武友館)フォーラム委員長:松本 甫

⑨1989年11月11日

創立15周年記念式典と家族懇親会開催

(於:大阪ロイヤルホテル)

⑩1993年5月2日～4日

第2660地区海のライラ ホスト

⑪1994年10月29日

創立20周年記念行事併せて1,000回記念例会
挙行 (於:メセナひらかた)

⑫1996年1月20日

当クラブがホストをつとめ1.G.F第3組開催

(於:摂南大学薬学部大講堂)

フォーラム委員長:今中七郎

⑬1997年5月28日

R.1第5280地区トーランスロータリークラブ

(アメリカ)と友好クラブ締結

⑭1999年12月18日

創立25周年記念式典並びにクリスマス家族親

睦会開催 (於:ホテル日航大阪)

⑮2003年6月26日

京阪くずは会館解体に伴い臨時に例会場・事
務所を移転

臨時例会場:ひらかた仙亭

臨時事務所:北大阪商工会議所3F

⑯2004年11月13日

創立30周年記念式典挙行

(於:リーガロイヤルホテル大阪)

⑰2005年2月23日

ロータリー100周年記念枚方RCとの合同記念
例会開催(於:北大阪商工会議所4F大ホール)

枚方市にラジオコントロール機能付太陽

電池時計を寄贈(京阪枚方公園駅西口広場)

⑱2005年3月30日

「樟葉之宮」の滝跡地記念碑

⑲2005年5月18日

例会場・事務所移転

新事務所:枚方市楠葉花園町14-2

樟葉パブリックゴルフクラブハウス2F

新例会場:

樟葉パブリックゴルフクラブハウス3F

⑳2005年6月6日

くずはロータリークラブに名称変更

R.I理事会において承認

「枚方-くずは」より「くずは」へ変更

㉑2006年1月21日

第2660地区IM3組

インターシティミーティング ホスト

(於:メセナひらかた)

テーマ“水環境保全に学ぶ”

講師:日本水フォーラム事務局長

尾田 榮章 様

㉒2006年5月10日

学習院大学川島辰彦先生を迎えての例会

(於:枚方市情報プラザ「きらら」)

3. 歴代会長・副会長・幹事

年 度	会 長	副 会 長	幹 事
創立～1975	徳田 正也	村岡 斌	加藤 鎮男
1975～1976	中本 俊彦	吉田 久一	今中 七郎
1976～1977	吉田 久一	竹内 俊男	川寫 一雄
1977～1978	国沢 慶一	川寫 一雄	岩倉 左門
1978～1979	川寫 一雄	岩倉 左門	浜野 庄作
1979～1980	岩倉 左門	加藤 鎮男	足立 恒雄
1980～1981	村岡 斌	今中 七郎	田中 功
1981～1982	加藤 鎮男	浜野 庄作	水嶋 進
1982～1983	今中 七郎	若林 金吾	前田 孝
1983～1984	若林 金吾	山田 竜助	谷本 稔
1984～1985	※徳田正也(田中 功)	※田中 功(吉田久一)	大谷 義雄
1985～1986	浜野 庄作	小北 達	中川 定雄
1986～1987	大谷 義雄	谷本 稔	金銅 一二
1987～1988	小北 達	嶋中 完治	中井 清二
1988～1989	谷本 稔	足立 恒雄	田原 一繁
1989～1990	嶋中 完治	浅尾 博一	北村 隆
1990～1991	足立 恒雄	金銅 一二	片山 通夫
1991～1992	浅尾 博一	中川 定雄	茂利 秀郎
1992～1993	中川 定雄	水嶋 進	井口 清剛
1993～1994	田原 一繁	北村 隆	中 一皓
1994～1995	松本 甫	中 一皓	平尾 公介
1995～1996	北村 隆	刈米 重夫	岡田日出男
1996～1997	中 一皓	井口 清剛	宮田 明
1997～1998	片山 通夫	岡田日出男	金森 市造
1998～1999	井口 清剛	田中太一朗	南 武
1999～2000	岡田日出男	平尾 公介	泉谷 楠夫
2000～2001	平尾 公介	畑屋太一郎(山中 卓)	藤原 和彦
2001～2002	田中太一朗	金森 市造	中野 保博
2002～2003	藤原 和彦	南 武	原田 武夫
2003～2004	吾郷 泰廣	宮田 明	小北 英夫
2004～2005	金森 市造	泉谷 楠夫	首藤俊一郎
2005～2006	南 武	長村 治	岩本 昌治
2006～2007	山中 卓	原田 武夫	山口伊太郎
2007～2008	長村 治	駕田 毅	高島 叔孝
2008～2009	宮田 明	岩本 昌治	國田 欣吾
2009～2010	駕田 毅	山口伊太郎	北川 順清

※1985年5月 徳田正也会長逝去

4. 友好クラブトーランスロータリークラブ (R. 1第5280地区) との交流

- 1997年5月28日 友好クラブ締結(於:トーランスRC)
出席=中、宮田、原田、駕田、片山、前田
- 1997年11月5日 当クラブ例会にトーランスRCメンバー5名、夫人1名が来訪(歓迎プログラム)
- 11月5日 宇治(万福寺、平等院)観光
歓迎パーティー(於:ガーデンズ天ヶ瀬)
- 11月6日 京都(金閣寺、竜安寺、清水寺、ショッピング)観光
夕食会(於:京都新阪急ホテル)
- 1998年5月20日 トーランスRCへ図書寄贈
- 1999年2月12日～18日
ハワイ・ジョイント・ミーティング
出席:吾郷、原田、林、片山、宮田、中、山中(各会員)
吾郷、林、宮田、中、山中(各夫人)
原田敦子さん、宮田育子さん(ご令嬢)計14名
- 1999年8月～2000年7月
青少年交換学生中大輔君を派遣
- 2000年4月 トーランスRC創立75周年ファンドレイジングのプログラム
「サイレントオークション」に当クラブよりアイテムを寄付
- 2000年8月9日 青少年交換学生として派遣されていた中大輔君が無事帰国。帰国の挨拶
に例会に出席。又、トーランスRCメンバーMr.Jeff Malekとそのご家族も例会
に出席。アメリカ経済についてスピーチをいただいた。
- 2000年11月 枚方-くずはRCが、ハワイ・ジョイント・ミーティングを立案し、会員へ参加申
し込み並びに日程表を配布した。
日程:2001年2月1日～8日公式行事、親睦ゴルフ、観光予定
しかし、トーランスRCの都合により、今回のミーティングは中止されることにな
った。
- 2001年 9月 トーランスRCが枚方-くずはRCを友好訪問予定していたが、アメリカ
同時多発テロの為中止。
- 2001年10月 同時多発テロに対する救済支援活動をトーランスRCと共に行うことに決
定。
会員一人当たり1,000円を拠出いただき、それをもとにクラブ拠出金を合わ
せて、1,500ドル(183,675円)をトーランスRCへ送金した。トーランスRCより
2RC(トーランスRCと枚方-くずはRC)の寄付金をニューヨークのロータリー
地区へ送付していただき、支援した。
- 2001年11月 トーランスRC会長ウィリアムビバリー氏よりお礼状が田中会長宛に届いた。
- 2002年 9月 トーランスRC会長ボブガーバー氏が、トーランスRC例会時に「シスタークラ
ブ(枚方-くずはRC)のバナーを一緒に飾ろう」と提案され、拡大バナーを作
成されました。2RCのバナーを並べて飾られている写真付メールをいただ
いた。
- 2003年 2月 アメリカ・イラク戦争の為、ジョイント・ミーティングは中止。
- 2004年 4月 大阪国際大会でのミーティングの設定をメール等にて図ったが、先
方よりの連絡なく、開催できず。

5. 貧困と飢餓の救済活動

- 「マザー・テレサの灯を消すな！」プロジェクト・ドーン(DAWN)の展開状況報告
- 1998年2月 1997～98年度会長、片山通夫会員がインドを現地調査・取材。
- 5月 「マザー・テレサの灯を消すな！」のパンフレットを製作。
- 6月 インディアナポリス国際大会でトーランスRC 汐田新介氏、
枚方-くずはRC原田、中、両会員によりパンフレットを配布。
- 7月 サンガラトナ・マナケ師に基金3,000米ドルを贈呈。
- 8月 インド ナグプール郊外の町、ポーニーに英語学校「DAWN」開校。
- 10月 大東RCが事業に参加下さり、基金3,000米ドルをサンガラトナ・マナケ師に贈呈
友好クラブ・トーランスRCも参加、基金4,000米ドルを直接インドへ送金。
- 1999年6月 シンガポール国際大会プロジェクト展示ブースで「マザー・テレサの灯を消す
な！」プロジェクトを展示。パンフレット、CD-ROMを配布しPRに努めた。(PR隊)
トーランスRC 汐田新介氏
枚方-くずはRC平尾浩一君(平尾会員ご子息)河村、南、中、中村、中野、首藤会
員
- 11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRCを訪問。
「DAWN」英語学校授業報告を行った。又、その時に今年度分援助資金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×66名=330,000円
- 2000年5月 1999～2000年度地区大会優秀事業賞国際奉仕部門で表彰を受けた。
- 11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×58名=290,000円
- 2001年11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×56名=280,000円
- 2002年5月 大阪府立枚方高校とDAWN英語学校の生徒間でメール交換をして、国際理解を深めて
もらえるよう双方に提案し、マナケ師と枚方高校担当教諭に面談していただ
いた。
- 2002年11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。二階建ての新校舎の設計と、学校運営計画
について報告を受けた。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×58名=290,000円
- 2003年6月 「DAWN」英語学校が二度にわたる洪水被害を被られたとのことで、お見舞をサンガ
ラトナ・マナケ師にお渡しした。
- 2004年4月 サンガラトナ・マナケ師が大東・RC枚方-くずはRC訪問。「DAWN」英語学校事業報
告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×55名=275,000円
- 2005年6月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。

当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×54名=270,000円
2005年9月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×52名=260,000円
2006年6月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
2006年11月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×54名=270,000円
2007年11月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×54名=270,000円
2009年3月 サンガラトナ・マナケ師が病気のためインドで療養中。

6. 会員数推移表

期	年度	会員数				平均 年齢	最長 年齢	最少 年齢	出席率	皆出 席数	皆出 席率
		増	減	計	+名誉会員						
1	74～75	9	4	25		50.8	73	35	96.18	11	55%
2	75～76	8	2	31		52.0	74	36	97.99	19	76%
3	76～77	6	2	35		52.4	75	37	98.62	26	84%
4	77～78	4	2	37		53.2	76	38	98.48	26	74%
5	78～79	2	1	38		54.0	77	39	97.64	30	81%
6	79～80	2	3	37		55.3	78	40	98.35	29	76%
7	80～81	4	2	39		54.8	79	36	97.39	29	78%
8	81～82	3	4	38		55.3	80	37	98.50	32	82%
9	82～83	6	2	42		56.4	81	38	98.29	30	78%
10	83～84	5	3	44		58.0	82	39	99.83	33	79%
11	84～85	4	2	46		51.2	83	40	99.22	41	93%
12	85～86	5	6	45		56.8	84	40	97.17	31	69%
13	86～87	3	6	42		56.8	85	41	97.00	27	63%
14	87～88	13	6	49		55.9	77	42	96.31	20	48%
15	88～89	2	2	49		56.8	78	41	97.67	34	69%
16	89～90	4	4	49		57.2	79	42	95.40	26	53%
17	90～91	6	4	51		57.5	80	40	97.67	31	62%
18	91～92	4	5	50		57.8	80	41	97.49	35	66%
19	92～93	9	3	56		57.1	81	33	98.32	37	66%
20	93～94	5	5	56		57.4	82	34	95.92	40	71%
21	94～95	8	5	59		57.4	83	35	95.76	43	83%
22	95～96	4	2	61		57.8	80	34	98.07	41	74%
23	96～97	10	6	65		56.8	81	35	98.41	55	85%
24	97～98	4	3	66		57.8	82	36	98.22	59	89%
25	98～99	5	6	65	1	57.3	83	37	97.34	51	78%
26	99～00	2	6	61	1	58.1	84	38	97.45	44	72%
27	00～01	1	7	55	1	60.0	85	39	95.46	41	75%
28	01～02	4	4	55	2	60.4	86	40	95.32	42	74%
29	02～03	4	3	56	1	59.9	87	41	95.30	39	78%
30	03～04	0	2	54	0	60.8	88	42	92.67	42	84%
31	04～05	2	4	52	0	60.7	89	29	86.52	38	76%
32	05～06	4	4	52	0	60.4	90	30	87.54	37	78%
33	06～07	3	2	53	0	60.6	91	31	83.80	29	55%
34	07～08	4	2	55	0	59.2	92	32	86.57	26	47%
35	08～09	2	2	55	0	59.8	93	33	85.37	30	54%

(皆出席数：中途入会含む) (出席率：免除会員除く)

7. 会員の構成 (2009.7.1現在)

名誉会員 0名
正会員 55名 (内チャーターメンバー在籍者 1名 今中 七郎 会員)

8. 会員年齢構成 (2009.7.1現在)

30才台	40才台	50才台	60才台	70才台	80才台	90才台	計
2名	10名	14名	15名	9名	4名	1名	55名

最年長会員 嶋中 完治 会員 93才

最年少会員 原 正和 会員 33才

9. 新入会員 (2008~2009年度)

辻村 順一 (ケーブルテレビジョン放送) 2008. 8. 27入会

嶋田 愛親 (給水設備) 2009. 5. 27入会

小西 雅晴 (信用金庫) 2009. 6. 26入会

10. 名誉会員 (2008~09年度)

なし

11. 退会者及びその理由 (2008~2009年度)

刈米 重夫 (ケーブルテレビジョン放送) 2009. 6. 30退会 (健康上)

宮地 康弘 (テント看板) 2009. 6. 30退会 (一身上)

中谷 静雄 (信用金庫) 2008. 6. 30退会 (移動)

12. 前年度ホームクラブ会出席保持者 1名(ABC順)

宮田 明

13. 前年度例会皆出席保持者 28名(ABC順)

吾郷泰廣	原田武夫	初木賢司	林 克彦	日野守之
平尾公介	今中七郎	岩本昌治	鴛田 毅	北川順清
北村 隆	國田欣吾	三木 彰	南 武	源本将人
中谷静雄	中谷賀久	岡山量正	高島叔孝	多田利生
上野 徹	上山芳次	山口彰夫	山口伊太郎	山口尚志
山本正夫	山中 卓	米田 勉		

14. クラブ財政の推移

年 度	入会金	年会費		ビジターフィ	
74～75	60,000	100,000		1,500	
75～76	60,000	120,000		1,500	
76～77	60,000	120,000		1,800	
77～78	80,000	140,000		2,000	
78～79	80,000	140,000		2,000	
79～80	80,000	140,000		2,000	
80～81	100,000	160,000		2,000	
81～82	100,000	160,000		2,300	
82～83	100,000	160,000		2,500	
83～84	100,000	160,000	10周年行事	2,500	
84～85	100,000	160,000	10周年行事+9万	2,500	
85～86	100,000	160,000		2,500	
86～87	100,000	200,000		2,500	
87～88	100,000	200,000		2,500	
88～89	200,000	250,000		3,000	
89～90	200,000	250,000		3,000	
90～91	200,000	250,000		3,000	
91～92	200,000	250,000		3,500	
92～93	200,000	250,000		3,500	
93～94	200,000	250,000	20周年積立+4万	3,500	
94～95	200,000	250,000	20周年積立+4万	3,500	
95～96	200,000	280,000		3,500	
96～97	200,000	280,000		3,500	
97～98	200,000	280,000		3,000	
98～99	200,000	280,000		3,000	
99～00	200,000	280,000		3,000	
00～01	200,000	280,000		3,000	
01～02	200,000	280,000		3,000	
02～03	200,000	280,000		3,000	100万\$ 及び1,500円
03～04	200,000	280,000		3,000	
04～05	200,000	280,000		3,000	
05～06	200,000	280,000		3,000	
06～07	200,000	280,000		3,000	
07～08	200,000	280,000		3,000	
08～09	200,000	280,000		3,000	
09～10	200,000	280,000		3,000	

◎その他詳細は、別記会計報告の通り

15. ロータリー財団寄付状況

2009. 7. 1 現在 推薦順

○マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

2,800ドル	1名	吾郷 泰廣
2,600ドル	1名	足立 恒雄
2,400ドル	1名	原田 武夫
2,300ドル	1名	岩本 昌治
2,000ドル	3名	藤原 和彦 駕田 毅 重田 惠年

○ポール・ハリス・フェロー

1,800ドル	5名	金森 市造 宮田 明 中野 保博 長村 治 磯田 勝信
1,700ドル	8名	北川 順清 南 武 中西 庸夫 嶋中 完治 田中太一朗 高島 叔孝 小北 英夫 北村 隆
1,600ドル	9名	今中 七郎 林 祐弘 中川 定雄 刈米 重夫(退会) 平尾 公介 北村 隆 中村 雄策
1,300ドル	1名	初木 賢司
1,200ドル	4名	川島 吉博 若林 尚史 山口伊太郎
1,100ドル	2名	山口 尚志
1,000ドル	3名	岡山 量正 國田 欣吾 小林 正彦

[据え置きクレジットを使用] 5名

(故)松本晋平 谷本治子 村井正直 吉留一夫 妹尾美智子

○ロータリー財団の友

900ドル	1名	三木 彰
800ドル	6名	畠仲 聡 山本 正夫 山中 卓 上山 芳次 日野 守之 源本 将人
700ドル	4名	今西 義人 上野 徹 米田 勉 山口 彰夫
600ドル	1名	中谷 静雄(退会)
500ドル	1名	原 正和
400ドル	3名	宮地 康弘(退会) 粟津 直晶 林 克彦
300ドル	1名	木崎 信也
200ドル	4名	稲田 博旭 中谷 賀久 多田 利生 西田 英夫
100ドル	1名	辻村 順一

○ベネファクター 7名

藤原和彦 岩本 昌治 平尾 公介 田中太一朗
田原 一繁(退会) (故)松本 甫 河村 由松氏(一般)

16. 米山奨学会寄付状況

2009. 7. 1現在

○第5回 米山功労者<マルチプル> 1名

藤原 和彦 54万円

○第4回 米山功労者<マルチプル> 1名

磯田 勝信 43万円

○第3回 米山功労者<マルチプル> 7名

林 祐弘(32万円) 金森 市造(32万円) 駕田 毅(35万円)
足立 恒雄(30万円) 嶋中 完治(31万円) 田中太一郎(30万円)
長村 治(30万円)

○第2回 米山功労者<マルチプル> 2名

原田 武夫(28万円) 吾郷 泰廣(24万円)

○第1回 米山功労者 10名

中川 定雄(15万円) 岩本 昌治(15万円) 中野 保博(13万円)
宮田 明(11万円) 山中 卓(11万円) 北川 順清(11万円)
若林 尚史(10万円) 山口伊太郎(10万円) 重田 惠年(10万円)
山口 尚志(10万円)

○準米山功労者 20名

今中 七郎(9万円) 中村 雄策(9万円) 國田 欣吾(7.6万円)
山本 正夫(7万円) 南 武(7万円) 平尾 公介(6万円)
上山 芳次(6万円) 小北 英夫(5万円) 川島 吉博(5万円)
中西 庸夫(5万円) 小林 正彦(5万円) 高島 叔孝(4万円)
米田 勉(4万円) 源本 将人(4万円) 山口 彰夫(3.6万円)
北村 隆(3万円) 上野 徹(3万円) 初木 賢司(3万円)
日野 守之(3万円) 林 克彦(3万円)

○米山寄付 協力者 8名

三木 彰(2.6万円) 粟津 直晶(2万円) 岡山 量正(1万円)
畠仲 聡(1万円) 西田 英夫(1万円) 中谷 賀久(1万円)
多田 利生(1万円) 辻村 順一(1万円)

退会者

刈米 重夫(10万円) 宮地 康弘(3.6万円)

17. 例 会

①日 時 毎週水曜日 12:45～13:30
会 場 くずはゴルフ場 年 4 2回
*その他移動例会 年 4回

②例会内容 司会＝S. A. A
受付＝親睦委員

12時より受付開始。受付時に出席札を配布し、札と交換で京阪レストラン[芦刈]にて食事。12時45分までに食事を済ませて頂き例会場にてコーヒーを用意。定食は常に35名分を用意。人数が多い場合は他の定食となる。

- 1)開会点鐘(会長)
- 2)会員相互の握手
- 3)ロータリーソング
毎月第1例会は国歌斉唱、クラブ唱和
- 4)来賓・ゲストの紹介
- 5)会長の時間 (10分)
- 6)幹事報告 (3分)
- 7)出席状況報告・他 (4分)
- 8)卓話 (23分)
- 9)閉会点鐘(会長)

③できるだけ色々な会員と言葉を交わしていただく。そして例会が楽しく秩序正しく運営されるよう配慮すると共に明るく節度ある雰囲気、親睦と友情が深まるように心がける。席順は自由とする。

⑤例会のプログラムは年間を通じ検討・作成したプログラム表にもとづき、毎週報にて次の行事予定を発表・実施している。

⑥新入会員の入会式は、推薦者からの紹介があり、会長より会員バッジ、クラブバナー並びに“ロータリー入門”“手続要覧”“クラブ細則”“クラブ会員名簿”他文献を贈る。後日、名刺、名前掲載後のロータリークラブ

会員名簿を贈る。新会員は簡単な入会の挨拶にとどめ後日「自己紹介」のスピーチを行う。新入会員には3ヶ月位、推薦者が同席、なるべく例会の雰囲気に慣れ、全会員との融和をはかる。

⑥卓話は時間が短くてもよいので会員自身が行うのを原則としている。外部より講演者を招いた時は記念品を贈る。卓話者には後日、週報をお送りする。

⑦例会日、例会場を変更する場合は第2660地区ガバナー事務所、ならびに地区内・外の常にビジターの来られるクラブ宛変更通知を出している。

⑧2008~09年度中ビジター

*地区内	計	15名
	(前年度比)	+2名)
枚 方 RC		7名
交 野 RC		2名
門 真 RC		1名
大 阪 中 央 RC		3名
大 東RC		2名

*地区外 計 1名
(前年度比 0名)

総計 16名
(前年度比 +2名)

本年度例会について

例会における会員相互の友情と親睦を深めることはもとより、厳粛で和やかなそして魅力ある例会運営を心がけたいと思います。また、今まで以上にクラブの資質向上と充実を図り更なる努力をしていきたいと思います。併せて、会長方針の「積小為大」の趣旨を、クラブ内で十分に周知できる環境をつくり、整えたいと思います。

例会内容

i 日時

ii 例会内容

以下に基本的な進行内容を記します。

①開会点鐘（会長）

②会員相互の「友情と親睦」の握手

③ロータリーソング

毎月第一例会時は、国歌斉唱、クラブ唱和

④来賓、ゲストの紹介（SAAより）

⑤会長の時間

⑥幹事報告

⑦委員会報告 出席状況報告他

⑧卓話

⑨その他 ニコニコBOX報告

⑩閉会の点鐘

付 記

○移動例会

本年度の家族例会以外については、会長・幹事と協議の上で決定。

○家族例会

親睦委員会と協議の上、親睦が深められるように例会環境作りを心がけます。

○ガバナー公式訪問

（枚方・交野RCとの合同例会）

2010年1月20日（水）

例会進行担当くずはRC

○本年度は100万ドルランチを2回開催します。

開催日 2009年10月21日、2010年2月10日

○テーブル席の指定

受付にて席札をとっていただき指定のテーブルに着席いただきます。例会場のテーブル配置については、前年度同様の形態（縦列配置）を基本とし、横列配置を数回取り入れる予定をしています。但し、例会場の広さにより変更する場合も起こり得ます。役員席は、従来通り、前列に配置いたします。

○ゲスト、ビジターの紹介

ゲスト、ビジターは親睦委員より紹介いたします。

○記念品の授受

記念品の授与については、第1週に全て（入会、誕生日、記念日）を行います。

SAAが、ご紹介させていただき、会員諸氏よりのお祝いの拍手をお受けください。尚、記念品については、受付にて出席確認ののりに各会員に親睦委員よりお渡しいたします。

iii SAAの職責から

①例会開始時刻を厳守するため、「開会3分前」を案内し、例会場への入場着席を誘導します。

②早退、遅刻について会員の理解を得られるよう配慮します。

③私語を謹んでいただけるよう協力を依頼します。卓話中または例会中に例会の秩序を乱すような私語が成された場合に「カード」を掲示し協力を求めます。

④卓話者と事前に打ち合わせし、時間の配分を調整します。

⑤ニコニコBOXの管理について

回収と集計は副SAAが担当し、報告はSAAが行います。

iv 週報について

広報委員会と連携を執り、充実した内容とタイムリーな情報を週報にて提供していきます。

各委員会の活動及び会議の内容を例会時に各委員長より必要に応じてご報告戴く予定です。上記のために各委員会報告届を月曜日までにメールまたはFAXでお願いします。但し、緊急事項についてはこの限りではありません。)

v 例会出欠の意思表示

出席状況の確認を行うために「月間出欠表」を受付にて親睦委員の方より確認させていただきます。

18. 理事会、クラブ協議会、クラブ全員協議会

①定例理事会は毎月第1例会日に開催することとし、必要に応じて臨時理事会、被選理事会を開催している。

②会長が議長となり、記録は幹事がとる。必要事項については、週報に掲載し報告する。

[2008～2009年度 開催]

定例理事会	12回
クラブ協議会	4回
被選理事会	7回
クラブ全員協議会	2回
新旧合同理事会	1回
クラブフォーラム	1回
職場見学会	開催せず

③各委員会はプログラムに従って開催する。

④年次総会は2008年12月3日に開催し、2009～2010年度理事、役員、次年度会長の選挙をした。本年度は12月2日に開催予定。

⑤昨年度は情報集会を2回開催した。本年度も2回実施予定。

19. 懇親会および家族会

— 前年度 2008～2009年度 —

2008.8. 9(土) 《夏季家族親睦会》

懇親会場 :神戸コンチェルト
ナイトクルージング

出席 :会員 21名 :家族 9名

2008. 12. 20(土) 《クリスマス家族会》

懇親会場 :リーガロイヤルホテル大阪
出席 :会員 40名 :家族 26名

2009. 4. 4(土) 《春季家族親睦会》

見学 :忍者博物館・芭蕉翁生家
懇親会場 :すきやき「金谷」

出席 :会員 20名 :家族 9名

— 本年度 2009～2010年度 —

2009. 7. 24(土) 《夏季家族親睦会》

見学 :八橋手作り体験

懇親会場 :貴船「ひろや」

出席 :会員 19名 :家族 10名
:留学生 1名

2009. 12. 19(土) 予定 《クリスマス家族会》

懇親会場 :リーガロイヤルホテル大阪
35周年記念式典懇親会を兼ねて開催予定

2008. 4. 10(土) 《春季家族親睦会》

2008～2009年度
報告書

1. 2008～2009年度 主な奉仕活動

		行 事 内 容	出席会員
社会奉仕	7月	社会を明るくする運動街頭キャンペーン	岩本、北川、上山、高島
		枚方フェスティバルに協賛	
		岩手・山形宇陳義援金送金	
		枚方チャリティゴルフに協賛	
	8月	枚方市人権を守る市民の会賛助	
		王仁塚の環境を守る会賛助	
		社会福祉協議会団体会員継続	
	9月	献血キャンペーン支援金支出	初木、高島、山本 中谷(静)、上野
		献血キャンペーンボランティア活動に参加	
	10月	新春走ろう会に後援・協賛	
		ポリオ撲滅協賛	
		ダメゼットタイ国連支援に募金	
		わらしべと共にあゆむ会に支援	
	1月	新春走ろう会開会式出席	國田、源本、栗津 高島、山口尚、岡山 山本、山口彰
合同消防出初式参加			
3月	献血キャンペーン支援金支出	宮田、國田、高島、山本、初木 栗津、山口(彰)、北村	
	献血キャンペーンボランティア活動に参加		
4月	共同音楽イベント「Music battle vol.1」に協賛		
5月	「社会を明るくする運動」実施委員会に参加	岩本、北川 山中、山口(尚)、北川	
	百済フェスティバルに協賛・参加		
6月	社会を明るくする運動パネル 協賛	3枚	
青少年奉仕	8月	「安全ちょうちん」50個を枚方市へ寄贈	宮田、岩本、國田、原田 岡山、初木、高島、山中 山口伊、北村、上野、米田 源本、栗津、木崎
		枚方市海外友好都市青年音楽祭協賛金支出	
		第1回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会 開会式 参加114チーム	
	9月	枚方少年野球連盟30周年記念式典参加	
		北河内柔道大会協賛 開会式参加	
	10月	秋のライラ登録・参加	3名
		枚方ボーイズスカウト枚方17団に継続支援	
		新春走ろうかいに後援・協賛	
		「安全ちょうちん」(45校区100世帯)設置	
	12月	第1回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会 準決勝・決勝戦・閉会式	
	2月	常翔啓光学園ラグビー全国大会優勝感謝の会	
	5月	春のライラ応援登録	3名
6月	ニコニコキャンプ応援登録	3名	
国際奉仕	10月	米山奨学会特別寄付	
	11月	ロータリー財団特別寄付	
親睦活動	8月	納涼家族例会	会員21名 家族9名
		神戸コンチェルトナイトクルージング	
	12月	クリスマス家族会 リーガロイヤルホテル	会員40名 家族26名
4月	春季家族例会	会員20名 家族9名 すきやき金谷	
	伊賀・上野(忍者博物館・芭蕉生家見学)		

青少年奉仕活動

1) こども110番「安全ちょうちん」枚方市へ寄贈



2008年8月18日(日) 於:枚方市役所別館4階

地域の子供達に安全を守る一助となるよう「こども110番安全ちょうちん」を枚方市へ寄贈。

「安全ちょうちん」は、昼夜を問わず子どもの避難場所として45校区100世帯に設置。夜間に点灯すると非常に明るく防犯灯としても効果が期待できる。



2) 第2回くずはRC杯少年野球ジュニア大会

2008年8月31日(日) 於:枚方市総合体育館陸上競技場 参加 114チーム



3ヶ月に及ぶ熱戦を繰り上げた第2回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会12月14日(日)の決勝戦を迎え、114チームの頂点に「菅原ビクトリースーパージュニア(枚方市)」が輝きました。

◎優勝 菅原ビクトリースーパージュニア(枚方市) 準優勝 淀イーグルスポーツ少年団(伏見)

社会奉仕活動

1) 献血キャンペーン 2回実施

2008年9月27日(土)	2009年3月29日(日)
受付数 75名	受付数 68名
採血数 64名	採血数 53名
不採血数 11名	不採血数 15名



ロータリー広報活動

「エフエムひらかた “ミルスタCafeへようこそ”に生出演」 2008年12月16日(火)

出席者一宮田会長、國田幹事、源本SAA



2. 2008～2009年度 主な行事・活動、出席状況（出席者敬称略）

日 程	行 事 内 容	出 席 会 員	場 所	
2008年7月	1日	社会を明るくする運動式典・駅前啓発に参加	会員4名	枚方市民会館
	16日	枚方フェスティバルに助賛金支出		
		米山奨学会普通寄付		
		岩手・山形地震義援金送金		
	23日	移動例会(於: 神仙閣くずはモール店) 外部卓話「緑のカフェ全国展開」 レフネ代表 細卓子 様		
30日	第2回くずはRC枚方少年野球ジュニア大会 詳細発表・運営補助金支出			
	枚方市チャリティゴルフ大会協賛金支出			
8月	9日	夏季家族例会 サンセットクルージング	会員21名家族9名	神戸
	20日	「安全ちようちん」50個枚方市へ寄贈	会員6名	
		枚方市海外友好都市青年音楽祭協賛金支出		
	22日	王仁塚の環境を守る会年会費支出		
		枚方市社会福祉協議会組織会員年会費支出		
		枚方市人権を考える市民の会 年会費支出		
	27日	樋上重夫ガバナー補佐訪問		
		ロータリー財団年次寄付		
31日	第2回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会 開会式 参加 114チーム	会員16名	枚方市立陸上競技場	
9月	7日	枚方少年野球連盟30周年式典参加	会員1名	
	21日	北河内柔道大会に出席・協賛金支出	会員2名	
	26日	ゴルフ同好会コンペ「ダイヤモンド滋賀」 優勝 高島会員 準優勝 山口(伊)会員	会員11名	
	27日	献血キャンペーン	出席者6名 受付数75名 献血数64名	牧野生涯学習市民センター
10月	4日	枚方ライオンズ50周年式典出席	会員1名	
		贈呈式 駕田 毅 会員 会員増強スポンサー賞 國田欣吾会員 ポールハリスフェロー 岡山量正会員 ポールハリスフェロー		
	8日	ボーイスカウト枚方17団に支援金支出 // 団長 田端様来訪		
	11日	秋のライラ 応援登録3名	会員1名	関西大学高槻
	21日	「安全ちようちん」(45校区100世帯)設置	会員4名	
	23日	米山奨学会特別寄付		
		ダメゼットタイ国連支援募金送金		
		わらしべ支援(わらしべと共に歩む会会費)		
		新春走ろうかいに後援・協賛		
		ポリオ撲滅支援金送金		

日 程		行 事 内 容	出 席 会 員	場 所
11月	5日	第1回情報集会	会員28名	中野会員 事務所ホール
	8日	5RC親睦ゴルフ大会	団体成績 優勝 優勝 小林会員	
	12日	グルメ同好会三九会		月の家
	23日	寝屋川RC40周年式典参加	会員1名	
	26日	外部卓話「更生保護ってご存知ですか」 法務省保護観察所所長 廣田玉枝様		
12月	5日	クラブ全員協議会、年次総会 2009～2010年度理事、役員決定 2010～2011年度会長候補決定		
	12～ 13日	地区大会 RI会長賞3年連続受賞		リーガロイヤル大阪 大阪国際会議場
	14日	第2回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会決 勝戦・閉会式 優 勝:菅原ビクトリースーパージュニア(枚方市) 準優勝:イーグルススポーツ少年団(伏見市)	会員8名	
	16日	エフエムひらかた「ミルスタcafeへようこそ」生出 演 ロータリー広報活動を実施	会長・幹事・SAA	
	17日	樋上重夫ガバナー補佐訪問 卓話「ガバナー補佐訪問所感」		
	20日	クリスマス家族例会	会員40名 家族26名	リーガロイヤルホテ ル大阪
		交野ロータリークラブ25周年記念式典参加	会員2名	
2009年1月	11日	平成21年合同消防出初式	会員5名	淀川河川敷公園 太閤地区
	12日	新春走ろうかい開会式	出席者3名	淀川河川敷公園 枚方地区
	14日	贈呈式 小林正彦会員 ポールハリスフェロー 重田恵年会員 マルチプルPHF		
	17日	2008～09年度RI第2660地区IM3組インターシティー ミーティング「職業倫理の向上に向けて」 I.M終了後 懇親会	出席者23名	大東市民会館
	20日	枚方RC・交野RC・くずはRC合同例会 横山守雄ガバナー公式訪問		ひらかた仙亭
2月	18日	常翔啓光学園ラグビー全国大会優勝感謝の会	会員1名	

日 程		行 事 内 容	出 席 会 員	場 所
3月	18日	外部卓話「青年会議所について」 枚方青年会議所 理事長 稲田義治様		
	27日	35周年記念事業 枚方市くずは東公園石ベンチ3基寄贈	会員17名	
	29日	献血キャンペーン	出席者10名 受付数68名 献血数54名	牧野生涯学 習市民セン ター
4月	4日	春季家族例会 伊賀・上野方面忍者博物館・芭蕉生家見学	会員20名 家族9名	すきやき金谷
	8日	外部卓話「地域情報ポータルサイトのご案内」 北大阪商工会議所情報センター 谷本雅洋様、塚本高久様		
	15日	第1回ハートの会開催	参加12名	シュハリボン
	21日	ゴルフ同好会コンペ 滋賀朝日野CC 優勝 小林会員、準優勝 山中会員	参加14名	
	22日	樋上重夫がバナー補佐・西垣文雄(次)がバナー補 佐訪問		
	23日	共同音楽イベント「Music Battle Vol.2」協賛		
5月	3～5 日	春のライラ 箕面 勝尾寺	応援登録3名	
6月	9日	百済フェスティバル参加・協賛	参加者1名	
	13日	殿二校区コミュニティ協議会より感謝状授与		
	20日	クラブフォーラム 新旧合同委員会		
	24日	枚方RCと親睦ゴルフコンペ	参加者8名	交野CC
	27日	創立35周年記念例会開催		
		贈呈式 田中太一朗会員 財団ベネファクター		
	3日	第2回情報集会	参加者23名	中野会員事 務所ホール
	10日	外部卓話「心肺蘇生とAEDの使い方」 枚方市消防団女性団員部長 福川妃路子様 班長 栗元由佳乃様 団員 山崎順子 様		
		第2回ハートの会開催	参加者9名	中野会員事 務所ホール
	24日	08-09ニコニコキャンプ	応援登録3名	
		2009年短期交換留学生 日野秀美様来訪		
	25日	社会を明るくする運動協賛	パネル3枚	

3. 2008～09年度 事業引継書

幹 事

國田 欣吾

幹事として敢えてお伝えすることはございませんが、ただ、始まる半年前より、何かにつけて早目に準備をしてきたつもりでしたが、常に、例会時においては色々と難しいお話が出てきましたので、結局、私自身は何もわからないままスタートしたような状態で大変でした。

- ①一年間のプログラムを把握しながら準備をしていく。
- ②会計の方と常にコミュニケーションをとって、報告を密にする。(事業予算など)
- ③できれば地区報告をプログラムに入れるほうが地区報告者の方への配慮となり、地区の内容がより正確にクラブに伝わる。

④各事業について出来るだけ会員の皆様に報告をする。

(動員を含めてクラブに一体感が出る)

⑤次年度はガバナー公式訪問はくずはRCがホストなのでできれば例会前の懇談はしっかりと時間の流れをつめていくほうがいい。

私は何もわからない幹事で、すべてが新鮮であり、不安の日々でしたので、引継ぎなどはあまり参考にならないと思います。

どうか次年度幹事様、がんばってください。もしお声をかけていただければお手伝いはさせていただきます。

クラブ奉仕

委員長 岩本 昌治

1. 実施報告

クラブ奉仕のため、クラブがうまく運営して行く為に年の差のギャップをうめたいと思い、北川会員、原田会員と相談し、全員と握手をしようという事になり、当面3人が行動を起こしました。全体には各委員会にまかせた。

2. 実施後の反省

新入会員さんの職業等をもっと理解して接するよう(握手のみでなく声掛けをする)にしたらかもっとよかったかなと思います。

3. 次年度へのための提言

引き続き、このよいムードの中で例会を開催していけば良いと思います。もう少し、新入会員の発表の場を作ってあげたらいいのかなと思います。各委員会にはもっとハッパをかけるべきかなと思います。

SAA

源本 将人

実施報告

1. 例会、他会合の「準備全般」と「進行」
2. プログラム構成等において幹事、各委員長との事前協議
3. 卓話者との確認と事前協議
4. 例会運営の時間配分の円滑を図る
5. 親睦委員会との連携

実施後の反省

1. 例会運営の時間配分において卓話者が早く終了したり、時間を押す場合の対応が不十分であった
2. ロータリーソングの音楽が飛ぶ時があった

次年度へのための提言

1. 卓話者との事前協議を密に行なう
2. 幹事との連携を密に行なう

プログラム

委員長 米田 勉

実施報告

プログラム作成時には幹事と打ち合わせの上作成した。又、外部卓話者2名を招き実施した。

次年度へのための提言

前もって卓話者との十分な打ち合わせが必要とされる。

実施後の反省

卓話者の事情により変更の際、他の卓話者(会員)にご迷惑をかけた。

出席

委員長 中谷 静雄

実施報告

ホーム皆出席者と皆出席者の表彰と記念品の贈呈

次年度へのための提言

親睦委員と一緒に参加を促す

実施後の反省

移動例会の出席率が低かった

親 睦

委員長 日野 守之

実施報告

夏季家族例会

2008年8月9日(土)15:00～21:00

神戸モザイクより神戸コンチェルト

ナイトクルーズ

クリスマス家族例会

2008年12月20日(土)17:30～20:00

リーガロイヤルホテル

春季家族例会

2009年4月4日(土)10:00～18:00

伊賀上野

実施後の反省

夏、春の家族例会においては会員とご家族の出席が少なく、皆様が楽しそうだなと感じる内容を提案する必要があると感じた。クリスマス家族例会は反省というよりも、会員の皆様の協力のもと、すばらしい例会が開催できたことに感謝します。

次年度へのための提言

会員の皆様に、楽しそうだから出席しようと思っていただけの内容はとても難しいと思います。若い委員長のもと、すばらしい発想力をもって、頑張ってください。

ロータリー情報

委員長 中野 保博

実施報告

・2008年11月12日

第一回目の情報集会開催

枚方信用金庫より講師をお招きして最近の金融政策についてお話を聞く。

・2009年6月3日第2回目の情報集会予定

北村会員の詩吟、山中会員、山口会員の奥様日本舞踊、三木会員の奥様のフルート演奏を会員及びご家族で鑑賞

実施後の反省

ロータリーに関する知識や理解を広げるような情報を会員に提供できなかった。

次年度へのための提言

ご家族を交えての集会にしたい

職業分類

委員長 山本 正夫

実施報告

会員増強、会員選考、各委員会において入会希望者が1名増強することができました

実施後の反省

なし

次年度へのための提言

なし

会員選考

委員長 原田 武夫

実施報告

ロータリアンとしての適正を備えた方を入会出来た。

実施後の反省

なし

次年度へのための提言

なし

会員増強

委員長 山口 尚志

実施報告

年度当初に会員増強委員会を開催し、各委員に推薦者の選考について協議した。また、会員に紹介の依頼を行った。

実施後の反省

継続して「会員増強について」意識を高めることと実質的に入会にいたるまでのさまざまな事由に対応していく必要があると反省。また、年度内入会は難しいが、数年後の入会を考える等長期的な会員増強の展望が必要と感じた。

次年度への提言

既に入会について声掛け、アプローチを行った方が数名いるが継続してアプローチしていただければ幸い。

広 報

委員長 栗津 直晶

実施報告

- ・週報の作成
- ・事業の撮影取材等

実施後の反省

各事業の取材を全て出来なかった。

次年度へのための提言

本年度は世界遺産の紹介にしましたが、もう少し地域の紹介もしていただきたいです。

インターネットコミュニケーション

委員長 川島 吉博

実施報告

ホームページをもっと親しみやすく、市民の皆さんに見てもらいやすいように改定を行った。

主な改良点は

1、当クラブの事業内容を分かりやすいように、重点的に行っている事業を詳しく紹介するようにした。

例 ・献血活動

- ・「わらしべ会」への就労支援
- ・少年野球大会の開催等

実施後の反省

個人的に体調不良もあり、今期の当初に完成予定であったが、大幅に遅れてしまいました。

次年度へのための提言

最初から、会長・幹事・事務局の意見を聞いて予定を組んでおけばスムーズに活動できると思います。ホームページについては、アクセスしやすいように検討をしましたが、まだまだ改良点は多くあるように思いますので、引き続きよろしくお願いします。

職業奉仕

委員長 小北 英夫

実施報告

10月の職業奉仕月間において卓話を実施。また、会員に配布される週報に「ロータリアンの職業奉仕宣言」を掲載し、職業奉仕について深く理解をしていただけたものと思います。

実施後の反省

職業奉仕の事例を月間だけでなく、一年を通じて会員各位に発信できればよかったと思います。また、本年度地区職業奉仕委員会より発行された「職業奉仕の心」を活用できればよかったと思います。

次年度へのための提言

特にありません。

ボランティア

委員長 西田 英夫

実施報告

特にありません。

実施後の反省

大変申し訳ありませんが、具体的な活動・報告事案はございません。

次年度へのための提言

小生自身、活動の趣旨・計画事案等の内容を理解しておらず、結果として引き継ぐ内容も無い結果となり反省しております。

社会奉仕

委員長 初木 賢司

実施報告

- 1・枚方フェスティバル協議会 ¥ 50,000
- 2・わしべ学園寄付寄付金 ¥100,000
- 3・枚方チャリティゴルフ協賛実行委員会 ¥ 20,000
- 4・新春走ろう会開会式参列 ¥ 20,000
- 5・王仁塚を守る会年会費 ¥ 10,000
- 6・社会を明るくする運動パネル代 ¥ 6,000
- 7・枚方市社会福祉協議会会費 ¥ 2,000
- 8・献血キャンペーン 参加・協 ¥ 60,000
- 9・交通安全キャンペーン参加(地区事業)
- 10・百済フェスティバル参加支援 ¥ 10,000
- 11・ダメゼットタイ国連支援区事業 ¥ 10,000
- 12・枚方市福祉協議会評議委員会 参加
- 13・枚方ボランティア運営委員会 参加
- 14・その他 地区事業 参加

実施後の反省

クラブ社会奉仕委員会は、支援金等を支出することが多く会員自らの参加型事業が少ない。本年内に参加型事業を計画すべく方針を立てたが検討すらできなかった。

本年度の献血の日程が土曜日と日曜日になったため、地元の企業よりの参加者が少なく、目標値にしている100名UPには繋がらなかった。

次年度へのための提言

今年度検討できなかった、参加型の社会奉仕事業を検討していただきたい。地区社会奉仕活動への協力をお願いします。

国際奉仕

委員長 小林 正彦

実施報告

インドのDOWN学院の代表者サンガラトナ・マナケ師が大本堂建立事業などの法務のため、来日滞在が困難になり、支援できず。鹿港東RC友好クラブとして検討中、友好訪問受入なし。

実施後の反省

この事業を続けるためには、サンガラトナ・マナケ師と連絡を密にとる必要有り。

次年度へのための提言

特になし

ロータリー財団

委員長 北村 隆

実施報告

- ・ロータリー財団への資金寄付の奨励
- ・国際交流視察団上切れの準備会に出席の上、意見具申

次年度へのための提言

- ・ロータリー財団に関する地区会合には広くロータリーの一般活動についての応答が求められるので事前の心構えが必要であること
- ・国際交流視察団受入要請があった場合の態度明確化

実施後の反省

- ・国際交流についての積極的受入態勢の整備

米山奨学

委員長 林 克彦

実施報告

本年度は米山奨学生の受け入れは行いませんでした。

米山月間に卓話をさせて頂きました。経験の深い会員各位にとっては同じような内容の卓話となりますが、入会年度の浅い私にとっては米山奨学について勉強するよい機会であったと感謝しております。

米山月間に寄付金をお願い致しました。

実施後の反省

寄付金の額が前年度に比べ少なかったことを反省しております。会員各位にもっと米山奨学の意味を伝え、お願いすべきであったかと思えます。

次年度へのための提言

地区で行われる米山奨学の勉強会への出欠については、奨学生受け入れの無い場合は「カウンセラー」欄に委員長名を書かない方が良いと思われます。他地区の方は「カウンセラー」欄に名前があると、奨学生を受け入れていると勘違いされます。

世界社会奉仕

委員長 山口 彰夫

実施報告

ドーン英語学院への支援
(H21,5,13現在 実施いたしていません)

実施後の反省(上記の理由)

当クラブとドーン英語学院とのパイプ役でありますマナケ氏との連絡がとれず(体調不良のためインド滞在) また、代理の方もおられないようですので支援できませんでした。

次年度への提言

連絡が取れませんでしたので、当然近況もわかりません。この事業を継続していくのか再考する必要があると思えます。

青少年交換

委員長 山口 伊太郎

実施報告

本年度は受け入れなしの予定でしたが、会員からの要望もあり、短期青少年交換留学生募集を行った。クラブ理事会において派遣学生1名(日野会員ご令嬢)を推薦し、地区に応募。結果、アメリカニュージャージー州のローレンエリスさんと交換留学が決定しました。

次年度へのための提言

交換留学実施日程は双方の調整のうえ決定となりますが、7月初めに来日、3週間滞在。後、留学生と一緒に派遣学生が出発し、8月中旬に帰国予定。

予算送—関空までの交通費	10,000円
チケット往復	250,000円
滞在期間中保険代	8,000円
受—お小遣い	10,000円
お食事代3週間	50,000円(7万/月)
その他雑費として	50,000円
合計	387,000円理事会にて承認済み

国際交流平和

委員長 重田 惠年

実施報告

台中のルカンイーストRCの例会に出席し、35周年の記念行事の一つとして、友好クラブの第一歩を踏み出した。

実施後の反省

近隣諸国RCをいくつか候補に立てて、もう少し選べば良かったかなとも思います。

次年度へのための提言

駕田次年度会長が5月の連休にルカンイーストRCを訪問されます。友好クラブとしての第一歩よろしく願います。

青少年奉仕

委員長 岡山 量正

実施報告

- ・安全ちょうちん枚方市へ50個寄贈
- ・くずはロータリークラブ杯枚方少年野球
ジュニア大会開催 開会式・閉会式出席
- ・ボーイスカウトへの継続支援
- ・北河内柔道大会継続支援
- ・枚方市海外友好音楽祭協賛
- ・全国ラクビー出場協賛(常翔啓光学園)
- ・秋・春のライラ、にこにこキャンプ
応援登録3名

実施後の反省

特になし

次年度へのための提言

行事が過密になるため、出席者のスケジュールを調整していただきたいと思います。

CLP

委員長 南 武

実施報告

1. 委員会を2回開催した
内容は当クラブにおける中、長期的な活動とは何かということ。
2. 1の参考にするためにアンケートを実施した

実施後の反省

当クラブは、会員基盤の維持が十数年間堅実に推移しているので、CLPの実施には、緩慢に対応してきたが、クラブの将来を考えた上で、中、長期的な活動計画となると不十分であると思う。したがって、この点を明確にしたい

次年度へのための提言

CLPの検討段階から、具体化への階段へとすすみたい

4. その他活動状況

1) 創立35周年記念例会 平成21年5月27日(水) 於:くずはゴルフ場3F

当クラブの創立記念日(1974年5月30日創立)を祝し、総勢46名が一同相会して乾杯。卓話ではチャーターメンバー中七郎会員より「創立35周年を祝して」お話を頂きました。



2) 創立35周年記念事業石造ベンチ3基贈呈 2009年3月27日(金) 於:くずは東公園

去る3月27日、枚方市楠葉丘・くずは東公園内に我がクラブ35周年記念事業として「石造・ベンチ」を3基贈呈いたしました。35周年実行委員会役員メンバーはじめ多数会員の出席に加え、枚方市土木部公園みどり課・川村課長様にご臨席いただき、ベンチの除幕を行いました。

さらに、山中実行委員長、宮田会長、駕田会長エレクトのご挨拶の後記念すべき我がクラブの周年を祝い、寄贈を位置づけ、贈呈式といたしました。市民の憩いの公園に相応しいベンチとなること確信いたしております。[KCAT放映/3月30日午前11時30分～「ホットニュース」]

出席者17名ー山中、岩本、山口(尚)、宮田、駕田、北川、上山、原田、國田、南、源本、北村山口(彰)、日野、上野、中西、山口(伊)



3) ハートの会

「ロータリーのことだけでなく広く人生の話」などについても懇談したいとの趣旨により、この集いを企画。現会員だけでなく、近隣に在住される元会員にも広く呼びかけ、出席しやすい場所を選んだうえ、半期に2回程度の茶話会を催す。

1) 第1回ハートの会 平成21年4月15日(水) 於:ハシュリボン

○出席者 嶋中、今中、刈米、足立、北村、中西、宮田、國田
源本、山口(彰)、中谷(賀)、中川正憲(元会員)

2) 第2回ハートの会 平成21年6月10日(水)

於:中野会員事務所

○出席者 宮田、中野、嶋中、今中、刈米、足立、北村
中川正憲(元会員)、上野



5. 2008～2009年度 同好会活動状況

1. ゴルフ同好会 メンバー32名 (2008.7.1現在)

1) 【ダイヤモンド滋賀で和気藹々のゴルフ】 平成20年9月26日(金)

9月26日(金)天気予報は雨後曇。じゃじゃ降りの新名神を一路ダイヤモンド滋賀へ。安藤広重の東海道五十三次の土山のように猛烈な雨と雷。待つこと1時間半。雷警報解除と共に小降となる。カッパを着ていよいよスタート。やがて西の空が明るくなり、雨が上がり、レインウェアを脱ぐ。5番ホールを過ぎた頃は気も晴れ、楽しいゴルフとなる。スコアーもまとまって来る。昼食時はそれぞれに評論家となり解説者となりにぎやかな事このうえない。やがてバックグラウンドのスタート、またしてもカッパ必要の大雨である。3ホール経過のころ、風も強くなる。悪コンディション。ぬかるみの芝にボールが沈む。高く上ったボールは垂直に落ちてくる。もうダメ!と思いきや西の方から陽がさして来る。後3ホールある。少ない絶好のゴルフ天候にめぐりあう。スコアーは伸びる。早や時刻は午後5時に近い。ラウンド終了。すぐ風呂に飛び込み疲れを癒やす。頑張ったくずはロータリアン。成績は次の通り。

		アウト	イン	グロス	HDCP	ネット
優勝	高島叔孝	46	41	87	13.2	73.8
2位	山口伊太郎	45	44	89	14.4	74.6
3位	北川順清	49	51	100	25.5	74.8



【朝日野CC大会】 平成21年4月21日(火)

- 2) 名門朝日野CC、緑の芝生もあざやかにくずはロータリアンを待っていた。曇りのち雨の予報、あまり芳しくありません。ドンヨリと淀んだ午前10時、1組のスタートである。ナイスショットが続きます。あたりが明るくなる11時、気分が良くなる。しかし、前半終わる頃、雨足が一層激しくなり、ショットに弱みが出てくる。昼食中にますます強い雨、風も強まってくる。カッパを着てのショット。なんとなく窮屈。でも雨にも風にも負けず…。急に陽がさし、気も晴れる。もっと続けたいが早9ホール目。何となく消化不良。風呂で疲れをいやし、表彰会場へ。楽しいひと時が早くすぎ三三五五。家路につく。ノンアルコールのため、不安なし。明日はRC例会や!ゴクロウサン。成績は次の通りです。

		グロス	HDCP	ネット
優勝	小林正彦	83	10.8	72.2
2位	山中卓	93	19.2	73.8
3位	高島叔孝	87	13.2	73.8



2. グルメ同好会「三九会」

- 1) 21回 三九会 2008年11月12日(水)
 於: 「月の家」 出席者 18名

6. 会計報告

会計報告 原田 武夫

実施報告
全事業当初の予算内で納まった。

実施後の反省
なし

次年度への提言
なし

7. 2008～2009年度 収支決算書

収入の部

(単位:円)

科 目	当 初 予 算 額	予 算 の 補 正	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 異 (A)-(B)
I 会務収入	16,738,420	0	16,738,420	16,596,154	142,266
(1) 入会金収入	600,000	0	600,000	0	600,000
(2) 会費収入	15,400,000	0	15,400,000	15,698,994	-298,994
(3) RI財団入会金対応収入	13,420	0	13,420	11,660	1,760
(4) 例会等ビジターフィ収入	50,000	0	50,000	48,000	2,000
(5) 地区大会負担金対応収入	486,000	0	486,000	495,000	-9,000
(6) IM負担金対応収入	189,000	0	189,000	192,500	-3,500
(7) その他会務収入	0	0	0	150,000	-150,000
II 事業収入	5,542,000	0	5,542,000	4,764,000	778,000
(1) ローター情報集会収入	300,000	0	300,000	258,000	42,000
(2) ニコニコボックス収入	1,944,000	0	1,944,000	1,712,000	232,000
(3) 親睦活動費収入	3,298,000	0	3,298,000	2,794,000	504,000
III 雑収入	525,000	0	525,000	484,691	40,309
(1) 個人寄付金収入	500,000	0	500,000	398,000	102,000
(2) ローター周年事業費収入	0	0	0	0	0
(3) ポリオプラス計画費収入	0	0	0	0	0
(4) 預金利息収入	15,000	0	15,000	68,371	-53,371
(5) その他 雑収入	10,000	0	10,000	18,320	-8,320
IV 預金取崩収入	0	0	0	0	0
(1) 定期性預金解約金収入	0	0	0	0	0
当期収入合計(C)	22,805,420	0	22,805,420	21,844,845	960,575
前期繰越収支差額	4,213,626	0	4,213,626	4,213,626	0
収入合計(D)	27,019,046	0	27,019,046	26,058,471	960,575

支出の部

(単位:円)

科 目	当初予算額	予算費の流用 又は費目間振替 等	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 A-B
I 会務支出	3,128,620	455,234	3,583,854	3,583,854	0
(1) RI分担金費	274,010	-11,306	262,704	262,704	0
(2) RI財団入会金費	34,980	-34,980	0	0	0
(3) RI財団費	641,300	259,660	900,960	900,960	0
(4) GSE分担金費	100,000	-88,390	11,610	11,610	0
(5) 世界社会奉仕分担金費	0	56,000	56,000	56,000	0
(6) 米山奨学普通分担金費	330,000	3,000	333,000	333,000	0
(7) 米山奨学特別分担金費	0	150,000	150,000	150,000	0
(8) 地区資金分担金費	935,000	17,750	952,750	952,750	0
(9) 地区協議会分担金費	120,000	0	120,000	120,000	0
(10) 地区大会負担金費	495,000	100,000	595,000	595,000	0
(11) IM負担金費	192,500	3,500	196,000	196,000	0
(12) 規定審議会負担金費	5,830	0	5,830	5,830	0
(13) ロータリー周年事業費	0	0	0	0	0
(14) その他 会務支出	0	0	0	0	0
II 事業支出	11,368,000	-2,023,817	9,344,183	9,344,183	0
(1) クラブ奉仕委員会費	3,850,000	-425,017	3,424,983	3,424,983	0
(2) プログラム委員会費	30,000	-7,722	22,278	22,278	0
(3) 出席委員会費	50,000	-10,730	39,270	39,270	0
(4) 親睦委員会費	3,898,000	-786,827	3,111,173	3,111,173	0
(5) ロータリー情報委員会費	400,000	-81,500	318,500	318,500	0
(6) 職業分類委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(7) 会員選考委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(8) 会員増強委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(9) 雑誌会報委員会費	0	0	0	0	0
(10) 広報委員会費	600,000	-149,662	450,338	450,338	0
(11) インターネットコミュニケーション委員会費	100,000	-1,300	98,700	98,700	0
(12) 職業奉仕委員会費	30,000	-30,000	0	0	0

科 目	当期予算額	予算費の 流 用	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 A-B
(13) ボランティア委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(14) 社会奉仕委員会費	500,000	-144,500	355,500	355,500	0
(15) 国際奉仕委員会費	50,000	-50,000	0	0	0
(16) 世界社会奉仕委員会費	250,000	0	250,000	250,000	0
(17) ロータリー財団委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(18) 米山奨学委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(19) 青少年交換委員会費	50,000	-50,000	0	0	0
(20) 交際交流平和委員会費	30,000	-30,000	0	0	0
(21) 青少年奉仕委員会費	650,000	66,992	716,992	716,992	0
(22) SAA関係会費	650,000	-93,871	556,129	556,129	0
(23) 周年事業委員会費	50,000	-49,680	320	320	0
Ⅲ 管理費支出	6,284,000	-176,852	6,107,148	6,107,148	0
(1) 人件費	2,700,000	56,500	2,756,500	2,756,500	0
(2) 交通費	150,000	-26,360	123,640	123,640	0
(3) 通信費	250,000	-43,327	206,673	206,673	0
(4) 消耗品費	150,000	122	150,122	150,122	0
(5) 例会場貸借料	924,000	-84,000	840,000	840,000	0
(6) 事務所貸借料	1,260,000	0	1,260,000	1,260,000	0
(7) 印刷費	150,000	-7,967	142,033	142,033	0
(8) 慶弔費	100,000	-57,690	42,310	42,310	0
(9) 表彰費	60,000	11,400	71,400	71,400	0
(10) 諸会費	50,000	-27,880	22,120	22,120	0
(11) 交際費	200,000	71,496	271,496	271,496	0
(12) 雑誌・図書費	10,000	12,300	22,300	22,300	0
(13) 修繕費	10,000	-9,895	105	105	0

科 目	当期予算額	予算費の 流 用	予算額 (A)	決算額 (B)	差 異 A - B
(14) 水道光熱費・維持費	20,000	-5,700	14,300	14,300	0
(15) 備品 其他	50,000	-50,000	0	0	0
(16) 法定福利費	30,000	-16,552	13,448	13,448	0
(17) 福利厚生費	20,000	705	20,705	20,705	0
(18) 事務用品費	50,000	-29,503	20,497	20,497	0
(19) 支払手数料	50,000	-12,553	37,447	37,447	0
(20) 保険料	10,000	-4,400	5,600	5,600	0
(21) 会議費	0	86,452	86,452	86,452	0
(21) 雑費	40,000	-40,000	0	0	0
IV 特定目的積立金	700,000	0	700,000	700,000	0
(1) 周年事業繰入金	300,000	0	300,000	300,000	0
(2) 退職積立繰入金	200,000	0	200,000	200,000	0
(3) 特別事業基金注入金	200,000	0	200,000	200,000	0
V 固定資産購入支出	200,000	-200,000	0	0	0
(1) 器具・備品購入費	200,000	-200,000	0	0	0
VI 予備費	1,000,000	-1,000,000	0	0	0
(1) 予備費	1,000,000	-1,000,000	0	0	0
当期支出合計(E)	22,680,620	-2,945,435	19,735,185	19,735,185	0
当期支出差額(C)-(E)	124,800	2,945,435	3,070,235	2,109,660	960,575
次期繰越収支差額(D)-(E)	4,338,426	2,945,435	7,283,861	6,323,286	960,575

監 査 報 告

2008－2009 平成20年度(平成10年7月1日から平成21年6月30日)における本クラブ執行及び会計について、期末監査を実施した。

その結果、各委員会とも本クラブの基本方針、重点施策及び事業計画に基づき着実に実行されており、会計処理についても適正であり、証憑書類の保存も適切であった。以上、報告する。

2009年7月15日

会計監査人 藤原 和彦

8. 2008—09年度年間行事実施表 本年度テーマ「自利利他」

月	日	No.	例会場	行事	スピーチ・テーマ（卓話）	担当	例会後の会合	地区・クラブ行事	その他・備考
7	2	1		新年度 スタート	就任挨拶・プログラム発表	会長・副会長・幹事・SAA・プログラム委員長	定例理事会・クラブ協議会・会員増強委員会		
	9	2			理事挨拶(四大奉仕)	四大奉仕委員長	クラブ奉仕委員会		
	16	3		クラブ協議会	クラブ全員協議会(決算予算審議)	前年度会計 今年度会計		19日(土)合同地区委員会	大阪YMCA会館
	23	4	移動例会	神仙閣	外部卓話「クラインガルテンカフェ～緑のカフェ全国展開」	ラフィネ代表 細包卓子様			
	30	5			「会員増強月間にちなんで」	林克彦 会員			
8	6	6	⇒9日		納涼家族例会	神戸コンチェルト クルージング		1)～3日(日)ニコニコキャンプ	箕面市立野外活動センター
	13			—	定款により休会①	—			
	20	7			外部卓話「枚方のまちづくりについて」	竹内脩 枚方市長	定例理事会		
	27	8		②ガバナー補佐訪問	「図書 ユダヤの総てについて」	中川 会員	例会前ガバナー補佐と懇談(会長・副会長・幹事)	30日(土)地区財団セミナー	ヴィアーレ大阪
9	3	9			「新世代のための月間に因んで」	岡山委員長	定例理事会		
	10	10			「健康食品の落とし穴」	中村 会員			
	17	11			「最近のシャッターに就いて」	中西 会員			
	24	12			「最近の歩きは-その2-」	中谷静雄 会員	親睦委員会		
10	1	13			「職業月間にちなんで」	小北委員長	定例理事会		
	8	14			「米山月間にちなんで」	林克彦委員長		秋のライラ	槻キャンパス
	15			—	定款により休会②	—			
	22	15			「時代軸が変わる」	西田 会員			
	29	16			「私の履歴書」	嶋中 会員	親睦委員会		
11	5	17			「ロータリー財団月間因んで」	北村委員長	定例理事会・第一回情報集会		
	12	18			「応急手当の一次救命処置について」	上山 会員	35周年実行委員会		
	19	19			「パスポート紛失の話-最新中国事情-」	上野 会員			
	26	20			外部卓話「更生保護ってご存知ですか」	廣田玉枝 保護観察所長	指名委員会		
12	3	21		クラブ全員協議会	年次総会	会長・幹事	定例理事会		
	10	22			「家族月間にちなんで」	日野親睦委員長	被選理事会・35周年実行委員会	12日(金)～13日(土)地区大会	大阪国際場
	17	23		③ガバナー補佐訪問	「ガバナー補佐訪問所感」	樋上重夫ガバナー補佐	ガバナー補佐とのクラブ協議会		
	24	24	⇒20日		クリスマス家族例会	リーガロイヤルホテル大阪			
	31			—	定款により休会③	—			

月		日	No.	例会 場	行 事	スピーチ・テーマ 卓話)	担 当	例会後の会合	地区・クラブ 行事	その他・備 考
1	ロータリー 理解推進	7			—	定款により休会④	—			
		14	25		新春祝賀 例会	会長年頭の挨拶	宮田会長	定例理事会	17日(土)IM ホ ストクラブ 大東 RC	
		21	26	⇒20 日	ガバナー公 式訪問	ガバナー公式訪問所感	横山守雄ガバ ナー	枚方・交野との合同例会 35周年実行委員会	於:仙亭	
		28	27			「ロータリー理解推進について」	平尾会員	被選理事会・歴代会長 会		
2	世界理解	4	28			「木づかいで地球をすくえ！」	小林委員長	定例理事会・親睦委員 会		
		11		祝日	—	建国記念日	—			
		18	29			「パンデミックと鳥インフルエンザについ て」	岩本副会長	被選理事会		
		25	30			「職業倫理向上に対する私の考 え」	若林会員			
3	識字 率向上	4	31			「識字率向上月間にちなんで」	初木委員長	定例理事会		
		11	32			「緑の効用について2」	山口彰夫会員	35周年実行委員会		
		18	33			外部卓話「青年会議所について」	稲田義治枚方青 年会議所理事長	被選理事会		
		25	34			「新しい照明高原の開発現状と動 向」	山口伊太郎会員	CLP委員会	3/28(土)会長エ レクトセミナー (PETS)	大阪国際 会議場
4	ロータリー 雑誌	1	35	⇒4日		春季家族例会				
		8	36			外部卓話「地域力アップのお手伝 い-枚方地域情報ポータルサイト」	谷本雅洋 北大阪 商工会議所課長 補佐	定例理事会		
		15	37			「CLPについて」	南CLP委員長	被選理事会・35周年実 行委員会・ハートの会		
		22	38		④ガバナー 補佐訪問	「四方山話」	山中会員	新旧ガバナー補佐との 懇談会	4/25(土)次年度 のための地区協 議会	
		29		祝日	—	昭和の日	—			
5		6		祝日	—	振替休日	—			
		13	39		クラブ協 議会	次年度役員(地区協議会出席報 告)・新会員自己紹介	次年度役員・嶋 田新会員	定例理事会		
		20	40		クラブフォー ラム	「四方山話続」 新旧合同委員会	山中会員 新旧委員長	被選理事会並びに予定 者クラブ協議会		
		27	41		35周年 記念例会	「頭の話」	足立会員	35周年実行委員会・新 旧合同理事会		
6	ロータリー 親睦活動	3	42			「医師不足問題」	吾郷会員	定例理事会・第2回情報 集会		
		10	43			外部卓話「心肺蘇生とAEDの使い 方」	福川妃路子枚方 市消防団女性団 員部長	被選理事会・ハートの会		
		17	44			「二ノ宮神社御由比緒」	藤原会員	35周年実行委員会	21日(日)~24 日(水)国際大会	バーミンガ ム (英国)
		24	45		最終 例会	退任挨拶	会長・副会長・幹 事・SAA			

2009～2010年度
計画書

1. 2009～2010年度 役職・委員会構成表

理事役員

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
会長	駕田 毅	会長ヱト	岩本 昌治	理事	南 武
副会長	山口伊太郎	理事	平尾 公介	副幹事	源本 将人
幹事	北川 順清	理事	米田 勉	副会計	藤原 和彦
会計	小西 雅晴	理事	重田 惠年	副S A A	山口 彰夫
S A A	日野 守之	理事	木崎 信也	会計監査	長村 治

委員会構成表

委員会	委員長	副委員長	委員
クラブ奉仕	山口伊太郎	山口 尚志	今中七郎
プログラム 出席 親睦 ロータリー情報 職業分類 会員選考 会員増強 広報 (雑誌会報) インターネットコミュニケーション	三木 彰	山中 卓	嶋中完治、林祐弘
	山本 正夫	三木 彰	足立恒雄、北村隆、中西庸夫
	林 克彦	中谷 賀久 多田 利生	川島吉博、山口彰夫、栗津直晶 西田英夫、稲田博旭、辻村順一 嶋田愛親、小西雅晴、森賢司
	中野 保博③	上野 徹①	源本 将人②
	上山 芳次①	山本 正夫②	今中七郎③
	吾郷 泰廣	宮田 明	田中太一郎、小北英夫
	高島 叔孝	多田 利生	今西義人、源本将人
	國田 欣吾	西田 英夫	磯田勝信、栗津直晶
辻村 順一	林 克彦	中村雄策	
職業奉仕(理事)	平尾 公介	若林 尚史	足立恒雄、金森市造
ボランティア	栗津 直晶	高島 叔孝	中川定雄
社会奉仕(理事)	木崎 信也	原田 武夫	初木賢司、北村隆、畠仲聡、高島叔孝
国際奉仕(理事)	重田 惠年	栗津 直晶	中野保博、上山芳次
世界社会奉仕 ロータリー財団 米山奨学 青少年交換 国際交流平和	小林 正彦	川島 吉博	今西義人、上野徹
	川島 吉博	源本 将人	多田利生、金森市造、北村隆
	山口 彰夫	稲田 博旭	山口尚志
	中谷 賀久	若林 尚史	南 武、初木賢司、原正和
	岡山 量正	小北 英夫	畠仲聡、中村雄策
青少年奉仕(理事)	米田 勉	國田 欣吾	小林正彦、西田英夫、山本正夫
C L P委員会(理事)	南 武	岩本 昌治	山口尚志、駕田毅 初木賢司、山中卓、長村治、宮田明 國田欣吾、源本将人
規定審議委員会②	南 武		山中卓、長村治、北村隆、今中七郎
35周年実行委員長	山中 卓	岩本 昌治 山口 尚志	宮田明、駕田毅、國田欣吾、原田武夫 南武、北川順清

※規定審議委員会は細則-付則1によれば本審議会は会長の諮問機関とし2年毎とし

2年毎に当該会長の任命する委員長と4名の委員で構成する。会長経験者より選抜する。

【地区委員会委員】

- 社会奉仕委員会 初木賢司 ○広報委員会 源本将人
- 職業奉仕委員会 若林尚史 ○研修委員会 金森市造

2. 2009～2010年度 委員会計画書

クラブ奉仕

山口 伊太郎

基本方針

1. 会員増強
2. 地域ニーズに合った奉仕活動
3. 財団への協力
4. 広報の在り方

以上の地区方針に沿った活動の在り方を
CLP委員会の指導で進めたい

計 画

CLPの計画を主体とする

S・A・A

日野 守之

基本方針

例会に係る全ての事項について責任を持って
運営する

計 画

例会の進行、運営
各記念日 記念品の管理
名簿の作成
親睦委員会との連携

プログラム

委員長 三木 彰

基本方針

四大奉仕部門を基本におき、新旧会員が親睦を
深め、楽しく調和のはかれるプログラムを計画す
る

計 画

1. 地域行事、クラブ行事、四大奉仕部門行事、
各奉仕月間行事を主としたプログラムを作成す
る
2. クラブ並びに各委員会活動に柔軟に対応し、
クラブの活性を図る
3. 外部卓話者の招請を促し、興味あること、時
事に即した事、地域の関連したした事等を
テーマにして出席率の向上を図る

出 席

委員長 山本 正夫

基本方針

- ・例会出席率の向上を目標として会員広く
周知していきたい
- ・ホームクラブに限らず他の行事への参加も
呼びかける

計 画

- ・ホームクラブ皆出席者を別途表彰する

親 睦
委員長 林 克彦

基本方針

- ・ロータリークラブの活動を行う上で、会員相互の親睦はとても重要なことであると考えます。親睦委員会はその部分に対しての大きな要となるべく活動してまいります。
- ・会員の親睦にとどまらず、会員ご家族の親睦も重要視する必要があると考えます。そのため、ご家族が無理なく楽しくご参加頂ける家族親睦会の設えをしてまいります。
- ・会員だけにとどまらず、来訪者にも気持ちよくお過ごし頂ける環境作りを率先して行ってまいります。

ロータリー情報
委員長 中野 保博

基本方針

ロータリーに関するいろいろな知識と理解を広げるような情報を会員にお知らせする

職業分類
委員長 上山 芳次

基本方針

バランスのとれたクラブ作りに取り組み未充填の部分の一つでも埋められるように努める

会員選考
委員長 吾郷 泰廣

基本方針

会員選考の重要性を認識し、推薦者の意見とともに職業分類、会員増強両委員会と連携、協力して選考する。会員として相応しい方々、すなわちロータリアンとしてやっていける方々の入会を願う。

計 画

- ・夏季家族例会 7月25日(土)
貴船納涼川床(予定)
- ・クリスマス家族例会 12月19日(土)
リーガロイヤルホテル
- ・春季家族例会

計 画

1. 年2回を目途して情報集会を開催する
2. 必要に応じて例会時にお知らせ

計 画

不均衡な会組織にならない様、一人でも多く新入会員の増強に努める

計 画

<日時>入会希望者がある都度。
<事業内容>クラブ活性化のためにも会員獲得を願うが選考は慎重かつ個人情報に配慮して行う。地区の行事やクラブ内の各委員会の事業に参加できる人を選ぶ。

会員増強

委員長 高島 叔孝

基本方針

会員増強は、クラブ組織強化とクラブ運営や奉仕活動の充実に重要であり、会員増強によってクラブの活性化へと繋がり、職業分類にとらわれず、会員一人一人が幅広く入会希望者の掘り起こしに努める。

広 報

委員長 國田 欣吾

基本方針

くずはロータリークラブの広報活動を通して対外、対内へとPRをし、クラブの活性化、継続へとつなげていくように活動したいと思います。

計 画

対外的

- 1) 各委員会と連携をとり当クラブの奉仕活動をケイキャット・ラジオ・新聞などの媒体を通して地域社会、市民へ発信する。
- 2) 広報活動を通して会員増強へとつなげていく。

インターネットコミュニケーション

委員長 辻村 順一

基本方針

各種情報の発信、調査に不可欠となっているインターネットの利活用を進める。くずはロータリー・クラブの情報面での入り口であるホームページの向上をはかる。

職業奉仕

委員長 平尾 公介

基本方針

職業奉仕はロータリーの根幹にかかわるものでありますが、具体的に会員一人一人の日頃の行動にかかわるものであります。会員一人一人がその活動を理解し、地域社会、およびそれぞれの職業を通じ、その活動を主体としていきたいと思ひます。

計 画

既に入会について声掛け、アプローチをしてもらえる方々に継続してアプローチして行きたい。また、会員相互の親睦を図り、会員の情報を探り新会員の発掘に努めたい。

対内的

- 1) 地域からの「ロータリーの友」などの資料を例会時においてPRしていく。
- 2) 週報をできるだけわかりやすく、また見やすいように、各会員の皆様に興味を持っていただけるよう修正していく。
- 3) 週報を通して地域の奉仕活動を会員の皆様に周知することによりクラブの活性化をはかる。

計 画

ホームページについて

- ・リニューアルを検討する。
- ・日々の活動計画、結果をタイムリーに反映する。
- ・地区、全国を含め各クラブ、関係組織とのリンクを充実する。

計 画

- ①会員の仕事に対する相互理解を深めるため、職場見学(現在検討中)
- ②他の地域活動に対する理解を深めるためその見学

ボランティア

委員長 粟津 直晶

基本方針

地域社会に於ける奉仕活動を推進します

計 画

地域のボランティア活動の活動内容を研究し、ボランティア活動に個人参加する方向で進める

社会奉仕

委員長 木崎 信也

基本方針

駕田会長の基本方針に従って地域社会に奉仕する。

計 画

枚方フェスティバル協議会 7月 5万円
枚方チャリティゴルフ協賛 7月 2万円
わらしべ学園寄付 11月 10万円
新春走ろう会 1月 2万円
王仁塚を守る会年会費 8月 1万円
枚方市社会福祉協議会 8月 2千円
献血キャンペーン 9月 6万円
その他 地域に有益な事業 30万円

国際奉仕

委員長 重田 恵年

基本方針①インド、ナグプール市のDOWN英語学校の支援

②鹿港東RCとの友好クラブとしての交流

計 画

①継続事業 DOWN英語学校の支援実施
②鹿港東RCとの交流を35周年の記念事業として
活発化させる。

世界社会奉仕

委員長 小林 正彦

基本方針

①継続事業であるDOWN英語学院の支援

②鹿港東RC友好クラブとして交流

計 画

①DOWN英語学院の支援活動のあり方を検討していく
②鹿港東RCに35周年記念式典に参加して頂き友好を深める

ロータリー財団

委員長 川島 吉博

基本方針

本年は当クラブは35周年を迎えるにあたり、あらたにロータリーの意義と目的を再認識し、スタートしなければならないと思います。1928年にロータリー財団が創設され、ロータリー国際親善奨学生、そして研究グループ交換(GSE)、ポリオプラスなどの各教育、人道的プログラムが開始されました。

ロータリー財団の使命である地区、全国、世界レベルの人道的、教育的、文化交流プログラムを通じて、ロータリー綱領と使命を遂行し、且つ世界理解と平和を達成しようとする国際ロータリーの努力を支援する事ができると思います。そのためには、各地区、クラブ、会員は財団の意義と目的を十二分に理解をしていただきどうか本年より一層のご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

米山奨学

委員長 山口 彰夫

基本方針

本年度も奨学生の受け入れは致しませんが、長年行われております米山奨学金制度の認識を今一度深めていただき、寄付についての理解と協力を求めます。

青少年交換

委員長 中谷 賀久

基本方針

本年は交換留学生を2名受け入れ、派遣学生として同じく2名当クラブより派遣いたします。

相互に交換留学を行うことによりお互いの言葉や文化習慣の全く異なる外国で生活を体験し、それらを理解し国際感覚を身に付け、将来の国際相互理解と世界平和の推進に役立つことを願っています。

計 画

会員皆様へのロータリー財団への意義、目的をご理解いただくための情報活動の徹底を行い、以下の事をお願いします。

1. 年度始めに一人当たり110ドル
2. 新入会員は入会時110ドル
3. 会員100%寄付
4. 地区目標は一人 130ドル
(当クラブ昨年 実績155ドル/1人)
5. ポリオ撲滅一人 4,000円
6. ポリオ撲滅当クラブ目標2,000ドル
7. ベネファクター 各クラブ 1名以上

計 画

米山月間に卓話を通じて理解と協力を求めます。寄付金の増進をお願いします。

計 画

1. 留学生の受入れ(7月初旬～3週間)・派遣(7月下旬～3週間)の実施による準備及び様々な課題への対策を含めてルールとマニュアル文書を作成
2. ホストファミリー相互の交流と円滑な引継ぎを行う。
3. 来日学生のメンタルフォローと各ホストファミリーへの連絡調整を綿密に行います。
4. 委員会メンバーの交流を含めての情報交換

国際交流平和

委員長 岡山 量正

基本方針 台湾ルカンRCとの交流をもつ

計 画

12月初旬に台湾ルカンRCを訪問予定
当クラブより4～5名程度
35周年記念式典祝賀会に出席していただく
ルカンRCより4～5名程度

青少年奉仕

委員長 米田 勉

基本方針

これからの時代を担う青少年の為、我々ロータリアンが、ロータリアンであるからこそ出来得る手法を用いて子ども達が健やかで安全に育つ為に援助していくことが、我々の使命であると考え活動致します。

また、インタアクト、ローターアクト、ライラ、青少年交換等活動に対して積極的に参加協力してまいります。

計 画

- ① インターアクト、ローターアクト、ライラへの参加協力とクラブへの啓蒙活動
- ② 地元ボーイスカウト、少年野球大会、北河内柔道大会への支援、協力

C L P

南 武

基本方針

1. 会運営を効率よく簡素化し、会員基盤の維持に最善の努力をする
2. ① 毎年充実した活動計画を立てる
② 中、長期的な(3～5年)の計画目標の設定を行う

計 画

1. ① 年度内に数回の委員会を開催
本年度のクラブ活動の成果に尽力する。
② 中、長期的な活動方針については
今後もお検討した上で具体化したい。
2. 昨年度のアンケートの結果を参考になることが多々あったので、今年度も
お願いをする。

会 計

小西 雅晴

基本方針

- ・予算の執行
- ・経費削減

計 画

- ・当クラブ35周年事業200万円計上
- ・青少年交換短期プログラム派遣と受入
43万円計上

3. 2009－10年度年間行事予定表 本年度テーマ「積小為大」

月	日	No.	例会場	行 事	スピーチ・テーマ（卓話）	担 当	例会後の会合	地区・クラブ 行事	その他・備 考
7	1	1		新年度 スタート	就任挨拶・プログラム発表	会長・副会長 幹事・SAA プログラム	定例理事会・クラブ協議 会・会員増強委員会		名簿写真撮 影11:30から 14:30まで
	8	2			理事挨拶(四大奉仕)	四大奉仕委員長	クラブ奉仕① 35周年実行委員会		
	15	3		クラブ	クラブ全員協議会	前年度会計		18日(土)合同 地区委員会	大阪YMCA
	22	4	⇒25 日	移動例会		親睦委員会			7/22名簿締 切
	29	5			新会員自己紹介 会員増強月間にちなんで	小西会員 高島増強委員長		7/31(金)～8/2 (日)少年少女ニ コニコキャンプ ンター	大阪府立青 少年海洋セ ンター
8	5	6			卓話①	中谷(賀)会員	定例理事会		
	12		休会	—	定款により休会①	—			
	19	7			卓話②	初木会員			
	26	8			ガバナー補佐訪問② 卓話③	辻村会員		29日地区財 団セミナー	大阪YMCA 会館
9	2	9			新世代のための月間に因んで	米田青少年委員 長	定例理事会		
	9	10			卓話④	林(祐)会員	青少年奉仕①		
	16	11			外部卓話①		社会奉仕①・職業奉仕 ①		名簿配布予 定
	23		祝日	—	秋分の日	—			
	30	12			青少年交換学生帰国報告	日野様			
10	7	13			職業月間に因んで	平尾職業奉仕委 員長	定例理事会		
	14	14			卓話⑤	今西会員	国際奉仕①	10日～12日秋 のライラ	関西大学 高槻キャンパス
	21	15		100万\$ ランチ	卓話⑥	稲田会員			
	28	16			米山月間に因んで	山口(彰)米山委 員長			
11	4	17			ロータリー財団月間因んで	川島委員長	定例理事会		
	11	18			外部卓話②	枚方税務署長			
	18	19			メモリアル例会	副幹事 副SAA			
	25	20	神仙閣	35周年役 割分担	35周年役割分担会議	35周年実行委員 会			
12	2	21			年次総会 家 族月間に因んで	林(克)親睦委員 長	定例理事会		
	9	22		クラブ全員 協議会	年次総会 ガバ ナー補佐訪問③	西垣ガバナー補佐	クラブ協議会・被選理事 会前		
	16	23	⇒19 日		35周年式典・クリスマス家族例 会	35周年実行委員 会・親睦委員会	リーガロイヤルホテル大阪		
	23		祝日	—	天皇誕生日	—			
	30		休会	—	定款により休会②	—			

月		日	例会場	行 事	スピーチ・テーマ（卓話）	担 当	例会後の会合	地区・クラブ 行事	その他・備 考	
1	ロータリー 理解推進	6		休会	—	定款により休会③	—			
		13	24		新春祝賀 例会	会長年頭の挨拶	駕田会長	定例理事会・クラブ協議会		
		20	25		ガバナー 公式訪問	ガバナー公式訪問所感		枚方・交野との合同例会	於：仙亭	
		27	26			ロータリー理解月間に因んで	中野情報委員長	被選理事会・社会奉仕 ③		
2	世界理解	3	27			世界理解月間に因んで	重田国際奉仕委 員長	定例理事会		
		10	28		100万\$ ランチ	卓話⑧	岡山会員		2月13日IM ホストクラブ 守口	
		17	29			卓話⑨	岩本会長エレクト	被選理事会・クラブ奉仕③		
		24	30			卓話⑩	金森会員	国際奉仕②	地区大会26 日(金)～27 日(土)	大阪国際会 議場・リーガロ イヤル
3	識字 率向上	3	31			月間に因んで	木崎社会奉仕委 員長	定例理事会		
		10	32			新会員自己紹介	新会員	被選理事会		
		17	33			外部卓話③		職業奉仕②		
		24	34			卓話⑪	北村会員			
		31	35			卓話⑫	三木会員			
4	ロータリー 雑誌	7	36	⇒10 日	移動例会		親睦委員会			
		14	37			ロータリー雑誌月間因んで	國田広報委員長	定例理事会		
		21	38			ガバナー補佐訪問④ 卓話⑬	小西会員	被選理事会・青少年奉 仕②		
		28		休会	—	定款により休会④	—			
5		5		祝日	—	こどもの日	—		3日(月)～5日 (水)春のライラ	大阪府立青少 年海洋センター
		12	39		クラブ 協議会	新旧合同委員会	新旧委員長	定例理事会・クラブ協議会		
		19	40		クラブ フォーラ ム	次年度役員 (地区協議会出席報告)	次年度役員	被選理事会・クラブ奉仕 ④		
		26	41			卓話⑭	南会員			
6	ロータリー 親睦活動	2	42			卓話⑮	源本会員	定例理事会		
		9	43			卓話⑯	中村会員	被選理事会		
		16	44			卓話⑰	多田会員			
		23	45			卓話⑱	長村会員		国際大会20 日(日)～23 日(水)	モントリオール (カナダ)
		30	46	最終 例会		退任挨拶	会長・副会長・幹 事・SAA			

4. 2009～2010年度 収支予算書

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
I 会務収入	16,336,000	16,759,980	-423,980
(1) 入会金収入	200,000	600,000	-400,000
(2) 会費収入	15,400,000	15,400,000	0
(3) RI財団入会金対応収入	11,000	34,980	-23,980
(4) 例会等ビジターフィ収入	50,000	50,000	0
(5) 地区大会負担金対応収入	486,000	486,000	0
(6) IM負担金対応収入	189,000	189,000	0
(7) その他	0	0	0
II 事業収入	5,244,000	5,542,000	-298,000
(1) ローター情報集会収入	300,000	300,000	0
(2) ニコニコボックス収入	1,944,000	1,944,000	0
(3) 親睦活動費収入	3,000,000	3,298,000	-298,000
III 雑収入	460,000	525,000	-65,000
(1) 個人寄付金収入	400,000	500,000	-100,000
(2) ローター周年事業費	0	0	0
(3) ポリオプラス計画費収入	0	0	0
(4) 預金利息収入	50,000	15,000	35,000
(5) その他 雑収入	10,000	10,000	0
IV 預金取崩収入	2,100,000	0	2,100,000
(1) 定期性預金解約金収入	2,100,000	0	2,100,000
当期収入合計(A)	24,140,000	22,826,980	1,313,020
前期繰越収支差額	6,323,286	4,213,626	2,109,660
収入合計(B)	30,463,286	27,040,606	3,422,680

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
I 会務支出	3,063,500	3,128,620	-65,120
(1) RI分担金費	296,500	274,010	-4,510
(2) RI財団法人会金費	11,000	34,980	-23,980
(3) RI財団費	605,000	641,300	-36,300
(4) GSE分担金費	100,000	100,000	0
(5) 世界社会奉仕分担金費	0	0	0
(6) 米山奨学普通分担金費	330,000	330,000	0
(7) 米山奨学特別分担金費	0	0	0
(8) 地区資金分担金費	935,000	935,000	0
(9) 地区協議会分担金費	120,000	120,000	0
(10) 地区大会負担金費	495,000	495,000	0
(11) IM負担金費	192,500	192,500	0
(12) 規定審議会負担金費	5,500	5,830	-330
(13) ロータリー周年事業費	0	0	0
(14) その他	0	0	0
II 事業支出	13,652,000	11,368,000	2,284,000
(1) クラブ奉仕委員会費	3,500,000	3,850,000	-350,000
(2) プログラム委員会費	30,000	30,000	0
(3) 出席委員会費	70,000	50,000	20,000
(4) 親睦委員会費	3,600,000	3,898,000	-298,000
(5) ロータリー情報委員会費	400,000	400,000	0
(6) 職業分類委員会費	30,000	30,000	0
(7) 会員選考委員会費	30,000	30,000	0
(8) 会員増強委員会費	180,000	30,000	150,000
(9) 雑誌会報委員会費	0	0	0
(10) 広報委員会費	600,000	600,000	0
(11) インターネット委員会費	100,000	100,000	0

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
(12) 職業奉仕委員会費	30,000	30,000	0
(13) ボランティア委員会費	30,000	30,000	0
(14) 社会奉仕委員会費	562,000	500,000	62,000
(15) 国際奉仕委員会費	50,000	50,000	0
(16) 世界社会奉仕委員会費	250,000	250,000	0
(17) ロータリー財団委員会費	30,000	30,000	0
(18) 米山奨学委員会費	30,000	30,000	0
(19) 青少年交換委員会費	430,000	50,000	380,000
(20) 国際交流平和委員会費	300,000	30,000	270,000
(21) 青少年奉仕委員会費	650,000	650,000	0
(22) SAA関係会費	650,000	650,000	0
(23) 周年事業委員会費	2,100,000	50,000	2,050,000
Ⅲ 管理費支出	6,240,500	6,284,000	-43,500
(1) 人件費	2,765,500	2,700,000	56,500
(2) 交通費	150,000	150,000	0
(3) 通信費	250,000	250,000	0
(4) 消耗品費	150,000	150,000	0
(5) 例会場貸借料	924,000	924,000	0
(6) 事務所貸借料	1,260,000	1,260,000	0
(7) 印刷費	150,000	150,000	0
(8) 慶弔費	100,000	100,000	0
(9) 表彰費	60,000	60,000	0
(10) 諸会費	50,000	50,000	0
(11) 交際費	100,000	200,000	-100,000
(12) 雑誌・図書費	10,000	10,000	0
(13) 修繕費	10,000	10,000	0

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
(14) 水道光熱費・維持費	20,000	20,000	0
(15) 備品 其の他	50,000	50,000	0
(16) 法定福利費	30,000	30,000	0
(17) 福利厚生費	20,000	20,000	0
(18) 事務用品費	50,000	50,000	0
(19) 支払手数料	50,000	50,000	0
(20) 保険料	10,000	10,000	0
(21) 雑費	40,000	40,000	0
IV 特定目的積立金	700,000	700,000	0
(1) 周年事業繰入金	300,000	300,000	0
(2) 退職積立繰入金	200,000	200,000	0
(3) 特別事業基金注入金	200,000	200,000	0
V 固定資産購入支出	50,000	200,000	-150,000
(1) 器具・備品購入費	50,000	200,000	-150,000
VI 予備費	434,000	1,000,000	-566,000
(1) 予備費	434,000	1,000,000	-566,000
当期支出合計(C)	24,140,000	22,680,620	1,459,380
当期支出差額(A)-(C)	0	146,360	-146,360
次期繰越収支差額(B)-(C)	6,323,286	4,359,986	1,963,300

財産目録

2009年7月1日現在

品目	数量		摘要
認証状	1	昭和49.6	2005.6 くずはRC名称変更
ロータリーの鐘及槌	1	枚方RC	寄贈
ディナーチャイム	1	49.2	買入れ
バナー掛	1	50.1	買入れ
電話加入権	1	51.2	加入
冷蔵庫	1	54.10	買入れ
書類ケース	2	57.1	買入れ
各種印判	一式	61.7	買入れ
演台	1	61.8	谷本会員寄贈
書庫ケース	2	62.1	買入れ
掛時計	1	平成1.7	三坂会員寄贈
事務用机・椅子	1	1.2	買入れ
書類ケース	2	1.2	買入れ
予定表(ホワイトボード)	1	2.6	嶋中会員寄贈
掲示板(グリーンボード)	1	2.6	買入れ
カメラ	1	2.8	買入れ
バナー立	20本	4.7	買入れ
ワイヤレスマイク	一式	4.7	岡田会員寄贈
テレビ	1	4.8	買入れ
事務所収納庫	1	7.4	買入れ
ロータリー旗・日の丸旗	各1	8.1	買入れ
コーヒーカップ(例会用)	60客	8.7	買入れ
コーヒーメーカー(例会用)	2	8.7	処分17.5 (1台破損のため処分)
例会場音響設備	一式	8.7	買入れ
例会場案内板	1	8.7	買入れ
例会場メールボックス	3	8.7	買入れ
演台	1	9.7	買入れ
コンピューター・プリンター(インクジェット)	各1	9.7	買入れ
例会場壁掛時計	1	9.10	ゴルフ同好会寄贈
掃除機	1	10.6	買入れ
移動例会用鐘	1	10.7	片山、岡田、金森、泉谷各会員寄贈
クラブ角印、会計印(作りかえ)	1	11.6	買入れ
移動例会用名札収納ケース	1	12.5	買入れ
デジタルカメラ	1	12.7	買入れ
例会場テーブル	2	12.7・9	買入れ
例会場椅子	4	12.7・9	買入れ
パソコンラック・プリンター台	各1	12.8	買入れ
例会場コートハンガー	1	13.1	買入れ
バナー	88	19.8	買入れ(100枚)
ロータリー旗・日の丸旗(小)	各2	13.3	買入れ 18.1各1追加購入
スキャナー	各1	13.7	買入れ
スクリーン	1	13.12	買入れ
弔旗	1	14.9	買入れ
小型録音機	1	15.8	買入れ
チャックライター	1	15.8	買入れ
キャリアカート	1	15.10	金森会員寄贈
ICカード	1	15.10	片山(徹)会員寄贈
コンピュータ(WINDOWS XP)	1	16.11	30周年記念品
デジタルカメラ	2	18.8	買入れ
ノートパソコン	1	20.1	買入れ
プロジェクター	1	20.1	買入れ

会 員

1. 職業分類充填未充填一覽表

2009年8月31日現在

分類	業種	職業分類						合計	未充填
医療保健 医薬	医術	小児科医	歯科医		胸部外科医	矯正歯科	耳鼻咽喉科	12	8
		足立	金森	三木	中村		田原		
		外科医	産婦人科医	医学検査	整形外科	神経外科	眼科医		
		内科医							
	病院 及施設	病院	共済病院	保育園	公立病院	身体障害者施設	老人ホーム	6	5
		吾郷							
	医療	医薬品販売	薬剤師	医薬品製造				3	1
		平尾	岩本						
	医療器具 及器材	衛星材料	補聴器	歯科技工				3	3
物理 療法	鍼灸院	整骨院					2	2	
印刷出版 写真広告	印刷 及出版	印刷出版	印刷	書店	新聞販売		4	3	
		駕田							
	写真 広告	写真家	商業写真	DPE業			3	3	
運輸倉庫 通信	運輸 倉庫	倉庫	バス事業	運送業	電気鉄道	タクシー	6	5	
		中川							
	通信 放送	ケーブルテレビジョン 放送	郵政事業	ラジオ放送	FM放送	電話事業	有線放送	6	5
化学工業 科学製品	化学 工業	塗料	樹脂部品製造	化学工業	プラスチック製品		4	2	
		磯田	山口(伊)						
	石油 工業	ガソリンスタンド	石油製品				2	2	
家具木材 竹材	家具 及備品	家具販売	室内装飾品	寝具販売			3	3	
	木材 竹材	木材	竹製品				2	2	
家庭日用品 雑貨装粧品	日用品雑貨	日用品荒物	装身具	玩具	ホームセンター		4	4	
	装粧品煙草	化粧品	煙草				2	2	
紙事務用品	紙事務用品	事務用家具	紙製品	OA器具	事務用品		4	3	
					林(克)				
機械器具	機械及装置	コンパネ製造	機械製造	建設機械	公作機械	コンピューター	5	5	
	自動車工業	自動車販売	中古車販売	自動車修理	自動車板金塗装	レンタカー	車両工業	6	5
		南							
光学製品	眼鏡	写真機					2	2	
貴金属時計 美術工芸	宝石貴金属	宝石	時計	美術工芸品			3	3	
小計							84	70	

分類	業種	職 業 分 類						合計	未充填		
教育宗教 団体 社会文化 施設	教育	青少年教育研究	学校教育	幼稚園	幼児教育	専修学校	大学	8	4		
			長村(冶)	岡山	山口(尚)						
		教育研究	学習塾								
		山中									
	官公庁 団体	文化団体	行政					2	2		
	宗教・ 式典	仏具販売	キリスト教	神道	仏教	葬儀業		5	5		
	金属工業 金属製品 鋳業	鉄鋳業	鉄鋳製品	圧力容用鏡版製造	鉄鋼工業	棒鋼製造		4	3		
			田中								
金物・ 金属工業		建築金物	ボルトナット	金属工業	アルミ工業	金属精錬		5	4		
		西田									
金融証券 保険	金 融	信用金庫	商業銀行	普通銀行	都市銀行	証券業	信託銀行	7	6		
		小西									
		リース業									
	保 険	障害保険	生命保険	保険代理業				3	3		
ケ 建設土石 窯業	建設業	建 築	建設業	造 園		土木建設		13	6		
		原田	高島 稲田	北川 上山	山口(彰)	源本	米田				
		総合建設業	一級建築士事業	プレハブ建築	エクステリア	橋梁建設	インテリア				
		國田									
		鉄筋工事業	建築塗装	内装工事業							
		日野 多田	木崎								
	建築材 料設備	金属建具	空調設備	石材加工販売	木材・建材卸売業	建築材料	アルミサッシ	12	8		
		中西	梶仲	初木	小林						
		消化機器	防火機器	窯 業	ガラス工業	テント看板	生コンクリート製造				
シ 自由業	法 律	税理士		経営コンサルタント	ビルメンテナンス	司法書士	行政書士	10	5		
		藤原 森 今西	北村	中野	川島						
		弁護士	会計士	社会労務士	警備保障	ソフトウェア					
		原									
	芸 術	華 道	茶 道	書 道				3	3		
	不動産業	ビル経営	不動産管理	不動産業		マンション経営	駐車場	8	4		
		今中		宮田		林(祐)					
		住宅販売	住宅経営	不動産仲介業							
		重田									
クリーニング 美容理容	クリーニング	清掃業	美容業	理容業	レンタルカーベース		5	5			
食品工業 食料品	飲料	酒販売	食品加工	清酒販売	鶏卵販売	果実酒販売	清涼飲料	12	9		
			嶋中		小北		粟津				
	及食品	洋菓子	和菓子	食品工業	製麺業	乳製品	鶏卵卸				
小 計							97	67			

	分類	業種	職業分類						合計	未充填	
ス	スポーツ レクリエーション 娯楽	スポーツ レクリエーション 楽器	スポーツ用品	ゴルフ場	テニスクラブ	トレーニングセンター			4	4	
セ	繊維工業 衣料品	繊維被服 衣料雑貨	衣料品販売	繊維工業	作業衣	紳士服	紳士服仕立業	婦人服	7	7	
			貸衣装業								
テ	電気ガス 水道	電気 電子工業	電気・空調・設備工事		照明器具	家庭電化製品	通信機器	電子部品	7	7	
			電動工具	パソコン							
		ガス水道	給排水設備			水道工事	ガス工事	ガス器具	6	4	
			山本	若林	嶋田		中谷				
			廃棄物処理業	給排水工事							
ノ	農業園芸 畜産水産	農芸・園芸	園芸	農機具製造	種苗	青果物			4	3	
		農機具工業		上野							
		畜産業	獣医	犬猫病院	ペットショップ	警察犬訓練所			4	4	
ホ	貿易 百貨店	総合商業	百貨店	スーパーマーケット	専門店街	通信販売	ギフトショップ		5	5	
リ	旅館 飲食料理 接客業	ホテル レストラン	宿泊施設	料理店(和)	料理店(洋)	料理店(中)	各国料理	レストランチェーン	9	9	
			居酒屋	結婚式場	ファーストフード						
小計									51	48	
合計									232	185	

2. 2008～2009年度 個人別出席表

	2008年7月～2009年6月				年間計 45回		備 考
	ホーム クラブ	メーク アップ	欠席	免除	出席回数	出席率(%)	
足立	38	0	0	7	38	84	
吾郷	43	2	0	0	45	100	
粟津	20	11	14	0	31	69	
藤原	32	2	0	11	34	76	
原	0	0	0	45	0	0	出席免除
原田	40	5	0	0	45	100	
畠仲	2	0	0	43	2	4	出席免除
初木	41	4	0	0	45	100	
林(克)	39	6	0	0	45	100	
林(祐)	20	0	25	0	20	44	
日野	43	2	0	0	45	100	
平尾	36	9	0	0	45	100	
稲田	4	5	35	0	9	20	
今中	42	3	0	0	45	100	
今西	22	4	19	0	26	58	
磯田	0	0	0	45	0	0	出席免除
岩本	39	6	0	0	45	100	
駕田	39	6	0	0	45	100	
金森	24	13	8	0	37	82	
刈米	32	0	0	13	32	71	09.6.30退会
川島	23	5	17	0	28	62	
北川	40	5	0	0	45	100	
北村	44	1	0	0	45	100	
木崎	32	4	9	0	36	80	
小林	28	10	7	0	38	84	
小北	20	9	16	0	29	64	
小西	1	0	0	0	1	2	09.6.24入会(1回)

	2008年7月～2009年6月				年間計 45回		備 考
	ホーム クラブ	メーク アップ	欠席	免除	出席回数	出席率(%)	
國 田	43	2	0	0	45	100	
三 木	40	5	0	0	45	100	
南	42	3	0	0	45	100	
源 本	43	2	0	0	45	100	
宮 地	20	10	15	0	30	67	09.6.30退会
宮 田	45	0	0	0	45	100	
長 村	27	3	0	15	30	67	出席免除
中 川	29	0	0	16	29	64	
中 村	3	1	41	0	4	9	
中 西	19	2	0	24	21	47	
中 野	36	6	3	0	42	93	
中谷(静)	33	12	0	0	45	100	09.6.30退会
中谷(賀)	37	8	0	0	45	100	
西 田	29	0	16	0	29	64	
岡 山	37	8	0	0	45	100	
重 田	21	6	18	0	27	60	
嶋 田	4	0	4	0	4	9	09.5.13入会(8回)
嶋 中	38	1	0	6	39	87	
高 島	39	6	0	0	45	100	
多 田	34	11	0	0	45	100	
田 中	3	0	0	42	3	7	出席免除
辻 村	32	5	1	0	37	82	08.8.28入会(38回)
上 野	40	5	0	0	45	100	
上 山	39	6	0	0	45	100	
若 林	13	8	24	0	21	47	
山口(彰)	43	2	0	0	45	100	
山口(伊)	36	9	0	0	45	100	
山口(尚)	39	6	0	0	45	100	
山 本	42	3	0	0	45	100	
山 中	39	6	0	0	45	100	
米 田	38	7	0	0	45	100	

3. 2009～2010年度 入会年月日・生年月日・各年度役職表

2009年8月31日現在

	氏名	生年月日	年齢 (満)	入会 年月日	74/4～75	75～76	76～77	77～78	78～79	79～80	80～81	81～82
					徳田正也	中本俊彦	吉田久一	国沢慶一	川島一雄	岩倉左門	村岡斌	加藤鎮男
1	今中七郎	T12.10.6	85	S49.4.15	●青少年	幹事	会員選考	親睦	ローター情報	会員増強	副会長	次期会長
2	嶋中完治	T5.4.16	93	S50.7.30				広報	SAA	●社会奉仕		
3	足立恒雄	S3.2.20	81	S50.10.1					●青少年	幹事		ローター情報
4	中川定雄	S11.6.23	73	S52.1.5						親睦		
5	北村隆	T14.9.11	83	S54.3.7							●社会奉仕	SAA
6	金森市造	S20.8.31	64	S61.3.12								
7	藤原和彦	S9.6.15	75	S61.12.3								
8	南 武	S14.2.24	70	S62.10.7								
9	中野保博	S20.1.19	64	S63.1.13								
10	平尾公介	S13.11.25	70	S63.1.20								
11	田中太一朗	S12.4.12	72	S63.2.3								
12	磯田勝信	S10.9.8	73	S63.3.30								
13	吾郷泰廣	S17.2.17	67	S63.9.28								
14	宮田 明	S23.1.10	61	H2.5.9								
15	原田武夫	S21.4.9	63	H2.11.14								
16	岩本昌治	S20.12.20	63	H3.11.6								
17	北川順清	S23.8.21	61	H4.11.11								
18	高島叔孝	S24.7.16	60	H4.11.11								
19	長村 治	S4.7.29	80	H4.12.2								
20	駕田毅	S17.5.27	67	H4.12.23								
21	中村雄策	S31.8.22	53	H5.8.25								
22	中西庸夫	S8.10.8	75	H6.2.2								
23	山中 卓	S9.9.30	74	H6.8.24								
24	林祐弘	S9.4.13	75	H6.8.31								
25	小北英夫	S27.12.1	56	H6.10.5								
26	川島吉博	S37.2.22	47	H7.7.19								
27	今西義人	S23.5.28	61	H7.11.15								
28	嶋仲 聡	S26.7.23	58	H8.11.13								
29	岡山量正	S34.8.31	50	H8.11.13								
30	若林尚史	S31.8.30	53	H8.11.13								
31	山本正夫	S25.1.2	59	H8.11.13								
32	上山芳次	S20.9.18	63	H10.4.15								
33	國田欣吾	S33.7.23	51	H11.3.10								
34	上野 徹	S25.1.21	59	H11.3.10								
35	山口尚志	S29.12.3	54	H11.3.10								
36	三木 彰	S22.7.29	62	H12.8.23								
37	重田恵年	S24.2.25	60	H13.9.19								
38	初木賢司	S27.9.4	56	H13.12.5								
39	山口伊太郎	S15.1.14	69	H13.12.5								
40	小林正彦	S29.8.4	55	H14.9.11								
41	米田 勉	S32.8.5	52	H14.9.11								
42	日野守之	S38.2.5	45	H16.9.22								
43	原 正和	S51.5.5	33	H16.10.27								
44	源本将人	S39.9.3	44	H17.9.14								
45	山口彰夫	S39.9.27	44	H17.9.14								
46	栗津直晶	S38.4.17	46	H18.7.12								
47	林 克彦	S40.12.15	43	H18.7.12								
48	木崎信也	S43.5.15	41	H19.2.14								
49	西田英夫	S46.2.15	38	H19.7.4								
50	稲田博旭	S40.11.4	43	H20.3.19								
51	中谷賀久	S38.11.26	45	H20.3.19								
52	多田利生	S42.7.27	42	H20.3.19								
53	辻村順一	S24.1.31	60	H20.8.27								
54	嶋田愛親	S27.3.18	57	H21.5.13								
55	小西雅晴	S31.3.4	53	H21.6.24								
56	森 賢司	S35.7.31	49	H21.8.26								

	氏名	82～83	83～84	84～85	85～86	86～87	87～88	88～89	89～90	90～91	91～92
		今中七郎	若林金吾	徳田正也	浜野庄作	大谷義雄	小北 達	谷本稔	嶋中完治	足立恒雄	浅尾博一
1	今中七郎	会長				ローグ-情報	米山記念	職業分類	世界奉仕	会員選考	
2	嶋中完治	親睦	●国際奉仕	ローグ-情報	会員増強	米山奨学	副会長	次期会長	会長		●職業奉仕
3	足立恒雄		●社会奉仕	会員増強	米山記念	広報	会員選考	副会長	次期会長	会長	
4	中川定雄	●国際奉仕	会員増強	広報	幹事		職業分類	出席	ローグ-情報	●職業奉仕	次期会長・副会長
5	北村 隆		広報	職業分類		●国際奉仕		雑誌会報	幹事	会計	会計
6	金森市造						ローグ-財団			青少年交換	SAA
7	藤原和彦								会計		●国際奉仕
8	南 武									●青少年奉仕	
9	中野保博									出席	
10	平尾公介									広報	親睦
11	田中太一郎									雑誌会報	職業分類
12	磯田勝信										出席
13	吾郷泰廣										雑誌会報
14	宮田 明										
15	原田武夫										
16	岩本昌治										
17	北川順清										
18	高島叔孝										
19	長村 治										
20	駕田毅										
21	中村雄策										
22	中西庸夫										
23	山中 卓										
24	林祐弘										
25	小北英夫										
26	川島吉博										
27	今西義人										
28	島仲 聡										
29	岡山量正										
30	若林尚史										
31	山本正夫										
32	上山芳次										
33	國田欣吾										
34	上野 徹										
35	山口尚志										
36	三木 彰										
37	重田恵年										
38	初木賢司										
39	山口伊太郎										
40	小林正彦										
41	米田 勉										
42	日野守之										
43	原 正和										
44	源本将人										
45	山口彰夫										
46	粟津直晶										
47	林 克彦										
48	木崎信也										
49	西田英夫										
50	稲田博旭										
51	中谷賀久										
52	多田利生										
53	辻村順一										
54	嶋田愛親										
55	小西雅晴										
56	森 賢司										

	氏名	92～93	93～94	94～95	95～96	96～97	97～98	98～99	99～00	00～01	01～02
		中川定雄	田原一繁	松本甫	北村隆	中一皓	片山通夫	井口清剛	岡田日出男	平尾公介	田中太一朗
1	今中七郎					会計監査	会員増強	会員選考			職業分類
2	嶋中完治		ロータリー情報					会員増強			
3	足立恒雄		会員増強				環境保全	●社会奉仕			プログラム
4	中川定雄	会長				会員選考			●職業奉仕		
5	北村隆		副会長	会長エレクト	会長		会員選考	会計監査		会計監査	●社会奉仕
6	金森市造	親睦	●青少年奉仕		広報	ロータリー情報	幹事		出席		副会長/クラブ奉仕
7	藤原和彦	SAA		会計監査/米山奨学	会員増強	ボランティア	会計	出席	会計監査	幹事	会長エレクト
8	南 武	出席	SAA		雑誌会報	親睦		幹事		会員増強	●国際奉仕
9	中野保博	●社会奉仕		親睦	職業分類	世界社会奉仕	ロータリー財団	SAA			幹事
10	平尾公介		●社会奉仕	幹事			国際交流平和	ロータリー情報	会長エレクト/クラブ奉仕	会長	
11	田中太一朗	●職業奉仕	青少年交換			出席	ロータリー情報	副会長/クラブ奉仕		会長エレクト	会長
12	磯田勝信			●社会奉仕		環境保全			広報	職業分類	
13	吾郷泰廣	プログラム	ロータリー財団	SAA		●職業奉仕					ロータリー情報
14	宮田 明	●青少年奉仕		雑誌会報	プログラム	幹事	副幹事		●社会奉仕	地区会員増強委員	
15	原田武夫		ボランティア		青少年交換	●社会奉仕		●青少年奉仕		親睦	会員増強
16	岩本昌治		副幹事	世界社会奉仕		SAA	青少年交換	●国際奉仕			親睦
17	北川順清			ボランティア			●青少年奉仕	米山奨学		SAA	副幹事
18	高島叔孝				ボランティア	青少年交換	●国際奉仕		国際交流平和	プログラム	米山奨学
19	長村 治				●国際奉仕		出席	青少年交換			●青少年奉仕
20	駕田毅			副幹事	世界社会奉仕	●国際奉仕		国際交流平和	親睦		
21	中村雄策						ボランティア	環境保全	●国際奉仕	広報	国際交流平和
22	中西庸夫						職業分類	ロータリー財団			
23	山中 卓					広報	RAC特別委員	RAC特別委員	プログラム	●社会奉仕	SAA
24	林祐弘						米山奨学	親睦	世界社会奉仕		
25	小北英夫						副SAA/広報		青少年交換		ロータリー財団
26	川島吉博							副幹事	ボランティア	米山奨学	
27	今西義人						副会計		副幹事	会計	ボランティア
28	畠仲 聡								米山奨学	●青少年奉仕	
29	岡山量正									副SAA	世界社会奉仕
30	若林尚史									青少年交換	副SAA
31	山本正夫									環境保全	
32	上山芳次									副幹事	出席
33	國田欣吾										
34	上野 徹										青少年交換
35	山口尚志										
36	三木 彰										
37	重田恵年										
38	初木賢司										
39	山口伊太郎										
40	小林正彦										
41	米田 勉										
42	日野守之										
43	原 正和										
44	源本将人										
45	山口彰夫										
46	粟津直晶										
47	林 克彦										
48	木崎信也										
49	西田英夫										
50	稲田博旭										
51	中谷賀久										
52	多田利生										
53	辻村順一										
54	嶋田愛親										
55	小西雅晴										
56	森賢司										

	氏名	02～03	03～04	04～05	05～06	06～07	07～08	08～09	09～10
		藤原和彦	吾郷泰廣	金森市造	南 武	山中 卓	長村 治	宮田 明	駕田 毅
1	今中七郎								
2	嶋中完治								
3	足立恒雄					雑誌会報			
4	中川定雄	職業分類							
5	北村 隆	会計	ローター情報		副会計/副SAA	広報		ローター財団	
6	金森市造		会長エレクト/会員増強	会長	地区クラブ奉仕	ガバナー補佐			地区研修委員
7	藤原和彦	会長	会計監査	●職業奉仕		会計		会計監査	副会計
8	南 武	副会長/クラブ奉仕	会員選考	会長エレクト	会 長		職業分類	●CLP	●CLP
9	中野保博		雑誌会報	青少年交換	●国際奉仕		会計監査	ローター情報	ローター情報
10	平尾公介	ローター情報				世界社会奉仕	出席		●職業奉仕
11	田中太一朗			会計監査		会計監査			
12	磯田勝信								
13	吾郷泰廣	会長エレクト	会長			ローター情報	ローター情報		会員選考
14	宮田 明	親睦	副会長/クラブ奉仕	30周年実行委員長	地区社会奉仕	地区社会奉仕 ●職業奉仕	地区社会奉仕副委員長 会長エレクト	会長	
15	原田武夫	幹事			●職業奉仕	副会長/クラブ奉仕	会員選考	会計/会員選考	
16	岩本昌治	会員増強	職業分類	●国際奉仕	幹事		雑誌会報	副会長/クラブ奉仕	会長エレクト
17	北川順清	ローター財団	親睦		雑誌会報	●国際奉仕	プログラム		幹事
18	高島叔孝	●青少年奉仕			●社会奉仕	●青少年奉仕	幹事		会員増強
19	長村 治		広報	研修	副会長/クラブ奉仕	会長パニール	会長		会計監査
20	駕田毅	●国際奉仕	プログラム	●社会奉仕		インターネット	副会長/クラブ奉仕	会長エレクト	会長
21	中村雄策		インターネット						
22	中西庸夫	●職業奉仕		米山奨学	SAA		副会計		
23	山中 卓	米山奨学	●国際奉仕	広報	会長パニール	会長			35周年 実行委員長
24	林祐弘	SAA		開発		国際交流平和			
25	小北英夫		幹事			●社会奉仕	会員増強	●職業奉仕	
26	川島吉博		国際交流平和	●青少年奉仕	世界社会奉仕		●社会奉仕	地区会員増強委員 インターネット	ローター財団
27	今西義人	ボランティア/会計監査		ボランティア	会計				
28	畠仲 聡	プログラム							
29	岡山量正	雑誌会報	ローター財団	国際交流平和	出席	プログラム	国際交流平和	●青少年奉仕	国際交流平和
30	若林尚史		SAA	副幹事/副会計	職業分類	親睦	世界社会奉仕	地区職業奉仕委員	地区職業奉仕委員
31	山本正夫	環境保全			●青少年奉仕	ボランティア		職業分類	出席
32	上山芳次	副幹事	●社会奉仕		親睦		●職業奉仕		職業分類
33	國田欣吾		副幹事/青少年交換		ローター財団/ 地区職業奉仕	SAA		幹事	広報
34	上野 徹		出席		青少年交換/ 国際交流平和		●青少年奉仕		
35	山口尚志	広報	米山奨学		インターネット	青少年交換	SAA	会員増強	
36	三木 彰	出席	●職業奉仕	世界社会奉仕	副幹事/会員選考	職業分類			プログラム
37	重田恵年				会員増強		●国際奉仕	国際交流平和	●国際奉仕
38	初木賢司			SAA	プログラム	会員増強	広報	●社会奉仕 地区社会奉仕委員	地区社会奉仕委員
39	山口伊太郎				ローター情報	幹事		青少年交換	副会長/クラブ奉仕
40	小林正彦			副SAA	ボランティア	米山奨学	ローター財団	●国際奉仕	世界社会奉仕
41	米田 勉		副SAA		米山奨学	副幹事	副幹事/青少年交換	副幹事/プログラム	●青少年奉仕
42	日野守之					出席	副SAA	親睦	SAA
43	原 正和								
44	源本将人					副SAA	米山奨学	SAA	副幹事/地区広報委員
45	山口彰夫						世界社会奉仕		副SAA/米山奨学
46	粟津直晶						広報		ボランティア
47	林 克彦						インターネット	米山奨学/副SAA	親睦
48	木崎信也								●社会奉仕
49	西田英夫							ボランティア	
50	稲田博旭								
51	中谷賀久								青少年交換
52	多田利生								
53	辻村順一								インターネット
54	嶋田愛親								
55	小西雅晴								会計
56	森 賢司								

定款・規約
定型書式等

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

1. 理事会 : 本クラブの理事会
2. 細則 : 本クラブの細則
3. 理事 : 本クラブの理事会メンバー
4. 会員 : 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I : 国際ロータリー
6. 年度 : 7月1日に始まる12ヵ月間

第2条 名称

本会の名称は、くずはロータリー・クラブとする。
(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。 枚方市および周辺地域

第4条 綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある。

- 第1 奉仕の機会として知り合いを広めること。
- 第2 事業および専門職務の道德水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。
- 第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。
- 第4 奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親睦と親善と平和を推進すること。

第5条 四大奉仕部門

ロータリーの四大奉仕部門は、本ロータリークラブの業務の哲学的及び実践的な基準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕とは、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動などを指す。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕とは、事業および専門職務の道德的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕とは、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みのことである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕とは、書物などを読むことや通信を通じて、さらには他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する意識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動のことである。

第6条 会合

第1節 例会

- (a)日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期的な会合を開かなければならない。
- (b)会合の変更。但し、正当な理由ある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c)取消。また、例会日が一般に認められた祝日を含む法定休日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。但し、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないことがあってはならない。

第2節 年次総会

本クラブの役員を選挙するための年次総会は、本クラブ細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

第7条 会員身分

第1節 全般的資格条件

本クラブは、善良な成人であって、職業上良い世評をうけている者によって構成されるものとする。

第2節 種類

本クラブの会員の種類は次の2種類、すなわち、正会員および名誉会員とする。

第3節 正会員

R I 定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 移籍するロータリアンまたは元ロータリアン

会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができるが、被推薦者がかつて属していたクラブを退会するまたは退会した理由は、本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなったということではなければならない。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、元クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを防げるものであってはならない。

第5節 二重会員

同時に、本クラブと別のクラブにおいて、正会員になることはできない。さらに、いかなる人も本クラブにおいて、会員であると同時に名誉会員の資格を保持することは出来ない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクト・クラブの会員になることはできない。

第6節 名誉会員

- (a)名誉会員の資格条件。ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの崇高な目的を末永く支援することでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選挙することができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。
- (b)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権をもたないし、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しない。しかし、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、

他のクラブにおいては、いかなる権利また特典も認められないものとする。但し、例外として、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利がある。

第7節 公職についている人

一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第8節 R I の職員

本クラブは、R I に雇用されている会員の会員身分を保持せしめることができる。

第8条 職業分類

第1節 一般規定

- (a) 主な活動。各会員は、その事業または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する商社、会社または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、または、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、または、本人の地域社会での奉仕活動の種類を示すものでなければならない。
- (b) 是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合は、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。かかる是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告を与えなければならない。そしてその会員は、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節 制限

5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類の属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、または、R I 理事会によって定義されたロータリー財団学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第9条 出席

第1節 一般規定

各会員は本クラブの例会に出席するべきものとする。会員が、本クラブの例会に出席したものとみなされるには、例会に充当された時間に少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

- (a) 例会の前後14日間。本クラブの定例の時の前14日または後14日以内に、
- (1) 他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席すること、または、
 - (2) ローターアクト、インターアクト・クラブ、またはロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、仮ローターアクト、仮インターアクト・クラブまたは仮ロータリー地域社会共同隊あるいは、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること、または、
 - (3) R I 国際大会、規定審議会、国際協議会、R I 元並びに元役員のためのロータリー研究会、R I 理事会を代行するR I 理事会またはR I 会長の承認を得

て招集されたR I 元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または(R I 理事会の承認を得た)他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、R I の委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、R I 理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること、または、

- (4)他クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、
- (5)本クラブ理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席および参加すること、または、
- (6)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、
- (7)クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合。会員が旅行中他国で例会に出席するならば、本項で決められているメイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中本クラブに欠席のメイクアップとして有効とみなされる。

(b)例会時において。例会のときに、

- (1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席のため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、
- (2)R I の役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合、または
- (3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合。または、
- (4)R I に雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合。または、
- (5)メイクアップする機会が全く得られないような僻遠の地で、地区、R I またはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合。または、
- (6)理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、例会に出席できない場合。

第2節 転勤による長期の欠席

会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節 理由のある欠席

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a)理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。
- (b)一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であること。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節 R I 役員欠席

会員が現役のR I 役員である場合。その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節 出席の記録

本条第3節(b)または第4節の下に出席規定の適用を免除された会員は、本クラブの出席率の算出に使う会員数に含まれない。

第10条 理事及び役員

第1節 管理主体

本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節 権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的支配力をもつものとし、正当な理由ある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終であって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら会員身分の終結の決定に関しては、会員は第11条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか仲裁または調停に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。

そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により本クラブの全会員に対して与えられていなければならない。もし、提訴が行われた場合は、本クラブの決定が最終決定となる。

第4節 役員

クラブの役員は、会長、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする。また、幹事、会計、および会場監督は、細則の定めるところに従って、その全員または一部が理事会のメンバーであっても、またはそうでなくても差し支えない。

第5節 役員選挙

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員は本クラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。別段に規定されている会長を除き、各役員は、選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。
- (b) 会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、会長に就任する日の直前18ヶ月以上2年以内に、選挙し、選ばれた者は会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。
- (c) 資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの暇疵なき会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナー・エレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナー・エレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区協議会に出席しない場合、あるいは免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナー及び地区協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長がクラブ会長を継続して務めるものとする。

第11条 入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。但し、第6条第4節に従い、本クラブの会員として受け入れられた、移籍する会員あるいは他クラブに属していた元会員は、2度目の入会金の納入を要しないものとする。

本クラブの会員として受け入れられ、入会の前2年以内にローターアクトとしての会員身分を終了したローターアクターには、入会金の支払が義務づけられないものとする。

第12条 会員身分の存続

第1節 期間

会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 自動的終結

- (a)会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。但し、
- (1)理事会は、会員が本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリー・クラブを訪問して知り合いになってもらうために1ヵ年を超えない期間を限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。但し、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。
- (2)理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。但し、同会員は、引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。
- (b)再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が暇疵なきものであれば、同人は同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。2度目の入会金を納めることを要しない。
- (c)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終結をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分をもう1ヵ年度継続することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 終結—会費不払

- (a)手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、そのわかっている最新の宛先に、幹事が書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。
- (b)復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第7条第2節に適用していない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節 終結—欠席

- (a)出席率。会員は、
- (1)年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも50パーセントに達していなければならない。
- (2)年度の各半期間に開かれた本クラブの例会総数のうち少なくともその30パーセントに出席しなければならない。(RI理事会による定義に従っているガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする。)
- 会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがある。
- (b)連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第8条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節 他の原因による終結

- (a) 正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件の欠けるようになった場合は、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、理事会全員の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結せしめることができる。本会合の指針となる原則は、第6条の第一節および「四つのテスト」とする。
- (b) 通知。本節(a)項の下に会員身分を終結をする前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられて、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。
- (c) 職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結せしめた場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲介人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員のもっていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する正会員の制限を超えない場合はこの限りではない。

第6節 会員身分の終結に提訴、調停または仲介を求める権利

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか調停を要請するか、もしくは第15条に定める仲介に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。
- (b) 提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。
- (c) 調停もしくは仲介。調停もしくは仲介に使用される手続は第15条に規定された通りである。
- (d) 提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてを拘束するものとなり、仲介を要求することはできない。
- (e) 仲介人または裁定人の決定。もし仲介が要求され、仲介人によって下された決定もしくは両仲介人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。
- (f) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節(a)項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲介に訴えることができる。

第7節 理事会による最終決定

もしクラブに対する提訴も行われず、仲介も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第8節 退会

いかなる会員も、クラブからの退会申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。但し、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節 資産関与権の喪失

いかなる理由によるにせよ、本クラブの会員身分を終結した者は、すべて本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対して、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 一時保留

標準クラブ定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

会員が標準クラブ定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、立証された場合、これらの告発が、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合。

当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合。

クラブの最善の利益のために、また当該会員の会員身分に対する票決が取られないまま、当該会員の会員身分が一時保留とされ、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動の出席や本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合。本項の目的のため、当該会員は出席義務を果たす責務を免除されるものとする。

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する期間と追加条件に従い(ただし、いかなる場合も正当に必要なとみなされる期間内で)、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。

第13条 地域社会、国家および国際問題

第1節 適切な課題

地域社会、国家および世界の一般福祉は、本クラブの会員によって関心事である。そしてこのような福祉にかかわる公共問題の功罪は、会員各自が自己の意見をまとめるうえの啓蒙手段として、クラブ会合における公正かつ理知的研究および討議の対象として適切な課題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節 支持の禁止

本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。また本クラブはいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節 政治的課題の禁止

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して団体行動を起こしてはならない。

(b)嘆願。本クラブは、政治的性格をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

第4節 ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第14条 ロータリーの雑誌

第1節 購読義務

R I 細則に従って、本クラブがR I 理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りR I の機関雑誌またはR I 理事会から本クラブに対して承認並びに指定されている地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。購読の期間は、6ヶ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期途中で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節 購読料

購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、R I の事務局またはR I 理事会の指定によって購読することとなった地域的出版物の発行所に送金しなければならない。

第15条 綱領の受諾と定款・細則の遵守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、綱領の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。いかなる会員も、定款・細則の印刷物を受け取らなかった理由として、定款・細則に従うものとする。

第16条 仲介および調停

第1節 意見の相反

理事会の決定に関して以外、その他何事にもよらず、これらの場合のために規定されている手続きによっては満足に解決できない意見の食い違いが、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員または理事会との間に起こった場合は、その問題は論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲介によって解決をはかるものとする。

第2節 調停または仲介の期限

調停または仲介の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲介の要請を受理してから90日以内に行われるよう、調停または仲介の日取りを決定しなければならない。

第3節 調停

このような調停手続きは、国もしくは都道府県に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたものであるか、または国際ロータリー理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリー・クラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代表者に要請することができる。

- (a) 調停の結果。調停の結果によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を一部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果に関する要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停約束を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、更に調停を要請することができる。
- (b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停に失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲介に訴えることができる。

第4節 仲介

仲介が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲介人を指定し、両仲介人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲介人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。

第5節 仲介人または裁定者の決定

もし仲介が要求され、仲介人によって合意に達した決定もしくは、両仲介人が意見の一致を見なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

第17条 細則

本クラブは、R Iの定款・細則、R IによってR Iの管理上の地域単位が認められている場合にはその手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに、追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところにしたがって時々改正することができる。

第18条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」および「郵便投票」の用語は、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネット・テクノロジーの活用を含むものとする。

第19条 改正

第1節 改正の方法

本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、R I 規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、R I 細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節 第2条と第3条の改正

定款の第2条(名称)および第3条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、投票する出席会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。但し、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員に郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、R I 理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提供することができる。

付則

1. 本定款は、2003年3月12日より施行する。
2. 2005年6月30日、改定
3. 2007年7月 1日、改定

第1条 役員および理事の選出

第1節

役員および理事を選出する会合の1ヶ月前の例会において、議長は次年度の会長と次年度の副会長、幹事、会計、会場監督および4名ないし5名の理事を指名することを求めなければならない。その指名は指名委員会によって行うものとし、指名委員会は、会長、次期会長および会員中より本クラブの会長または幹事の経験者3名の合計5名をもって構成され、委員長は互選とする。指名委員会により指名された役員および理事候補者は、年次総会において、その承認を得て選出されるものとする。選出された会長は、会長ノミニーとなるものとし、その選挙の後の次の7月1日に始まる年度に会長ノミニーのまま理事会メンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任するものとする。会長ノミニーは後任者が選挙された後に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。

第2節

次年度会長および第1節により選出された役員および理事をもって次年度理事会を構成するものとする。

第3節

役員または理事に生じた欠員は、理事会の決定によって補填すべきものとする。

第4節

被選役員または被選理事の地位に生じた欠員は、被選理事会の決定によって補填すべきものとする。

第5節

被選理事会の決定により、本クラブに副幹事、副会計、副会場監督を置くことができる。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は、本細則第1条に基づいて選出された理事、会長、副会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミニー、）幹事、会計、会場監督よりなる理事会とする。

第3条 役員の任務

第1節 会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節 会長エレクト

会長エレクトは理事会のメンバーとしての任務、およびその他会長または理事会によって定められた任務を行うものとする。

第3節 会長ノミニー

会長に就任する日の直前18ヶ月以上2年以内に選ばれた者をいう。

第4節 副会長

会長不在の場合に、本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第5節 幹事

幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、毎年1月1日および7月1日現在をもってRI事務総長に対して行なわなければならない半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日後にクラブ会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日にRI事務総長に提出する四半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報

告、毎月の最終例会後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む諸種の義務報告をRIに対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うにある。

第6節 会計

会計の任務は、通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第7節 会場監督

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第4条 会合

第1節 年次総会

本クラブの年次総会は、毎年12月第1例会に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員、理事および次次年度会長の選挙を行わなければならない。

第2節

本クラブの毎週の例会は、水曜日12時30分より開催するものとする。

例会に関するあらゆる変更または例会の取消しはすべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの暇疵なき会員はすべて、名誉会員(またはクラブ定款第8条第3節および第4節の規定に基づき、出席免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は本クラブの例会、または、他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していた事が実証されるか、もしくはクラブ定款第8条第1節の規定によるものでなければならない。

第3節

会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第4節

定例理事会は、毎月第1例会後に開催されるべきものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めた時、または理事会のメンバー2名の要求ある時、会長によって招集されるべきものとする。但し、その場合、然るべき予告が行われなければならない。

第5節

理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第6節

クラブ協議会は、年数回開催し、理事会メンバー並びに各委員長をもって構成する。

第7節

副幹事、副会計および副会場監督は理事会並びにクラブ協議会に出席することができる。但し、採決には参加できない。

第5条 入会金および会費並びに特別会費、負担金、その他

第1節

入会金は20万円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。

第2節

会費は年額28万円とし、半年ごとの各支払額のうち米貨6ドルは各会員のロータリアン誌の購読料に充当するという諒解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。

第3節

病気、長期出張等やむを得ない理由で、一時退会していた本クラブの元会員が同一職業分類のもとに3年以内に再入会するときは、入会金を徴収しない。

第4節

各半期途中入会者の会費は、月割りとする。銀行、商社、事務所等の会員が定期的な異動のため本クラブを退会し、その後任者が同一職業分類のもとに6ヵ月以内に入会が

許されたときは、前任者の残余の会費は後任者に引きつがれる。

第5節

地区大会、IMなど全会員を対象とした会合の登録料などは、全会員でこれを負担する。

第6節

理事会が承認したRIや地区の要請する諸負担金、協力金などは会員の負担とする。

第7節

クラブを代表して参加する地区公式行事や理事会が特に出席を依頼した公式行事への参加費はクラブの負担とする。

第6条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭による採決をもって処理されるべきものとする。

第7条 委員会

第1節

(a)会長は理事会の承認の下に次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会

職業奉仕委員会

社会奉仕委員会

国際奉仕委員会

青少年奉仕委員会

(b)会長はまた、理事会の承認の下に、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、および青少年奉仕について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置するものとする。

(c)クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会および青少年奉仕委員会は、それぞれ会長が副会長および理事の中から任命する委員長および少なくとも2名以上の他の委員から成るものとし、クラブ奉仕委員会委員長は副会長とする。

(d)会長は職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

(e)会長が必要と判断した時は理事会の承認の下に常任委員会以外の特別委員会を設置することができる。その委員会委員は会長が指名するものとする。

(f)各委員会は、本細則によって付託された職務および更にこれを加えて会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

第2節 クラブ奉仕委員会

(a)クラブ奉仕委員会委員長は、クラブ奉仕の諸活動全体に対して責任を持ち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。

(b)クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

(c)会長は理事会の承認の下にクラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の各委員会を設置するものとする。

1. プログラム委員会

2. 出席委員会

3. 親睦委員会

4. ロータリー情報委員会

5. 職業分類委員会

6. 会員選考委員会

7. 会員増強委員会
 8. 雑誌会報委員会
 9. 広報委員会
 10. インターネットコミュニケーション委員会
- (d) 前項特定分野の委員会を設置しない、または代えて別の委員会を設置する場合には、各担当の専任委員1名を任命する。但し職業分類委員会及びロータリー情報委員会担当の専任委員は3名とする。
- (e) 会長は、会長エレクトまたは副会長に命じ、職業分類、会員選考、会員増強、ロータリー情報委員会の仕事を監督、調整させるものとする。
- (f) クラブ諸委員会の設置について、可能かつ実際的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせる規定を設けるべきものとする。
- (g) 職業分類委員会およびロータリー情報委員会は、各々3名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次の如く行うものとする。1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもって、それぞれ任命する。
- (h) 雑誌会報委員会は、可能である限りクラブ会報編集および地元新聞または広告関係の会員を委員の中を含めなければならない。

第3節 職業奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に職業奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

ボランティア委員会

第4節 社会奉仕委員会

- (a) 社会奉仕委員会委員長は、社会奉仕の諸活動の全部に対する責任を持ち、かつ社会奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。
- (b) 社会奉仕委員会は、社会奉仕委員会の委員長と社会奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。
- (c) 会長は、理事会の承認を受け、社会奉仕の特定分野について次の委員会を設置することができる。
- 環境保全委員会
- (d) 前項特定分野の委員会を設置しない場合には各担当の専任委員1名を任命する。

第5節 国際奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に国際奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

1. 世界社会奉仕委員会
2. ロータリー財団委員会
3. 米山奨学委員会
4. 青少年交換委員会
5. 国際交流平和委員会

第6節 青少年奉仕委員会

青少年奉仕各委員会は可能かつ実際的である限り、1名ないし数名の委員を再任するか、また1名ないし数名の委員を2年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせるものとする。

第7節

次期委員長及び委員の任命は5月1日以前とし、被選理事会で決定して次期会長は、5月中にそれぞれ委員会を開催して次年度の活動計画案および予算を作成し、6月1日までに被選理事会に報告しなければならない。

第8条 委員会の任務

第1節 クラブ奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がクラブ奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。委員長は委員会の定例会合に責任を持ち、クラブ奉仕の全活動について理事会に報告するものとする。

- (a)出席委員会。この委員会は、すべてのクラブ会員があらゆるロータリーの会合に出席すること—これには、地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会への出席も含まれる。—を奨励する方法を考案するものとする。この委員会は、特に本クラブ例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他クラブ例会への出席とを奨励し、全会員に出席規定を周知せしめ、出席を良くするためのより良き奨励策を講じ、そして出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。
- (b)雑誌会報委員会。この委員会は、クラブ週報の刊行によって、関心を促して出席の向上を図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告するなどして全会員のロータリー教育に寄与するとともに、クラブの例会や会報によって毎月、雑誌の簡単な紹介をし、新会員の教化に雑誌を利用する事を奨励し、ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起する。また、雑誌月間を主催し、雑誌をロータリアン以外に贈呈するなど、広く活用について取計らい、クラブ会員および世界各地のロータリープログラムに関するニュースを伝えるべく務めなければならない。その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリー以外の人々に役立てるものとする。且つ(1)広く一般世間に、ロータリー、その歴史、綱領および規模に関する情報を提供し、そして、(2)本クラブのための適切な宣伝を行なう方策を考案し、これを実施するものとする。
- (c)親睦委員会。この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増し、用意されたロータリーのレクリエーションおよび社交的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般目的への遂行上会長または理事会が課する任務を果たすものとする。
- (d)会員選考委員会。この委員会は、会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的地位ならびに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。
- (e)会員増強委員会。この委員会は、絶えず本クラブの充填および未充填の職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的につとめなければならない。
- (f)プログラム委員会。この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配しなければならない。
- (g)職業分類委員会。この委員会は、毎年できるだけ早く、遅くとも8月31日以前にその地域社会の職業分類調査を行なわなければならない。その調査から、職業分類指針を用いて、充填および未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合は、本クラブの現会員の持っている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。
- (h)ロータリー情報委員会。この委員会は、(1)会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、(2)会員、特に新会員に会員の特典と責務に関する適切な理解を与え、(3)会員に、ロータリー、その歴史、綱領、規模、活動に関する情報を提供し、(4)会員に国際ロータリーの管理運営の動向についての情報を提供する方策を考案し、これを実施するものとする。

第2節 職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸債務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げる上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの職

業奉仕活動に責任を持ち、職業奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

ボランティア委員会

第3節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任を持ち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

環境保全委員会

第4節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活動に責任を持ち、国際奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

1. 世界社会奉仕委員会
2. ロータリー財団委員会
3. 米山奨学委員会
4. 青少年交換委員会
5. 国際交流平和委員会

第5節 青少年奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、青少年奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの青少年奉仕活動に責任を持ち、青少年奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

第9条 出席義務規定の免除

理事会に対して、書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は一定期間を限り本クラブの例会出席を免除する出席規定の免除が与えられる。

(注)このような出席規定の免除は会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものでない。その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但しクラブ定款第8条第3節および第4節の規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録に参入されない。

第10条 財務

第1節

会計は、本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第2節

すべての勘定は、役員2名の署名する伝票に基づき会計の署名する小切手並びに普通預金をもってのみ支払われるべきものとする。本クラブのすべての会計事務については毎年1回公認会計士または有資格者によって全面的な監査が行なわれ理事会に報告されなければならない。

第3節

資金を預かり、あるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管のために理事会が要求する保証を提供しなければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第4節

本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のためにこれを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の2半期に分けるものとする。RIに対する人頭分担金と雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日にそれぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行なわれるべきものとする。

(注)半期の途中に入会した会員の雑誌購読料は、RI事務局からの仕切り状に基づいて支払われるものとする。

第5節

各会計年度の初めに理事会はその年度の収支の予算を作成し、または作成せしめなければならない。その予算は、理事会によって承認された後、費目ごとに支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第11条 会員選挙の方法(すべての会員身分について)

第1節

本クラブの正会員及び名誉会員または会員増強委員会によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本節に別な定めのある場合を除き、事前に漏らしてはならない。

第2節

理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員審査の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節

理事会は、職業分類委員会、会員選考委員会の勧告を審査して、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通知しなければならない。

第4節

理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員(推薦された会員身分の種類を含む)の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対して、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節

被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し、異議の申し立てがあった場合は、定例または臨時の理事会合において、この件について評決を行なうものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節

このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式とオリエンテーションを行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、その決定をRIに報告しなければならない。ロータリー情報委員会は入会式で、新会員に贈呈する適切な資料を提供し、当該新会員がクラブに溶け込めるように援助することを担当する会員を1名指名するものとする。

第12条 決議

事のいかんを問わず本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第13条 議事の順序

開会宣言
来訪ロータリアンの紹介
来信および告示事項
委員会報告
審議未終了議事
新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第14条 改正

第1節

本細則は、定足数の出席する任意の例会において出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に書類をもって通知されなければならない。クラブ定款およびRIの定款および細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則にたいして行なうことはできない。

定款、細則の改正がRI理事会の決議勧告によるときは、クラブ総会の手続きを経ることなく、告知だけで総会にかえることが出来る。

第2節

(a)本クラブに規定審議委員会を設け細則の見直しなどを行なうものとする。

本審議委員会は会長の諮問機関とし、2年毎に当該会長の任命する委員長と4名の委員で構成する。委員長及び委員の任期は原則として2年とし、欠員の補充は時の会長が行ない、任期は他委員の任期満了日とする。本審議委員会は年度中1回以上開催するものとする。本委員長並びに委員について他の役職との重任を妨げない。

(b)この細則は1988年6月に制定し、1988年7月1日より適用する。

ただし、それまでに任命された1988～89年の役職など既決定事項については、これを適用しない。

付則

1. この細則における入会金並びに会費については、一覧にして記すものとし、細則改定の際に付則条文に掲げる。

(1) 創立1974年	入会金 6万円	会費10万円
(2) 1975年7月	入会金 6万円	会費12万円
(3) 1977年7月	入会金 8万円	会費14万円
(4) 1980年7月	入会金 10万円	会費16万円
(5) 1986年7月	入会金 10万円	会費20万円
(6) 1988年7月	入会金 20万円	会費25万円
(7) 1995年7月	入会金 20万円	会費28万円

2. 1993年7月1日改定、施行。 [理事を4名ないし5名以内とし、第7条委員会および第8条委員会の任務の一部を改定]
3. 1996年7月1日改定、施行。 [第7条委員会および第8条委員会の任務の一部並びに第11条会員選挙の方法を改定]
4. 2001年7月1日改定、施行。 [会員の種類は正会員と名誉会員の2種類となり、従来のニアアクティブ会員・パストサービス会員の消滅/第3条第4節及び第5条第3節、第11条第1節を改定]
5. 2005年7月1日改定、施行。 [第7条第2節(d)項追加]
6. 2007年7月1日改定、施行。 [第2条第一節削除・第3条第3節会長ノミニー追加・第7条第1節(c)項追加・第7条第一節(e)項委員長追加・第7条第7節次期会長を被選理事会に変更・第10条第2節支払い方法普通預金追加・第14条改正を第一節とし付則(規定審議会)を第2節(a)(b)と変更]

クラブ慶弔規定

1.退会記念品の贈呈

適宜理事会の決定による。

2.病氣見舞

会員並びに配偶者の入院の際には三役において適宜見舞う。

3.災害見舞

会員の住居、又は事業所が風水、火災等不測の災害にあった時は理事会の決定により実施する。

4.弔事

	会 員	配偶者	父母子供
香典	30,000円	20,000円	10,000円
供花	無	無	無
弔辞	有		

弔旗を掲げる

慶事は原則として行なわない。

(1997年9月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

(2001年8月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

(2003年3月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

くずはロータリークラブ ゴルフ同好会規約

総 則

第1条 《名称》くずはロータリークラブ、ゴルフ同好会とする。

第2条 《事務局》枚方市楠葉花園町14-2 樟葉パブリックゴルフクラブハウス2Fくずはロータリークラブ事務所内に置く。(TEL072-855-5125 FAX072-855-5180)

第3条 《目的》当同好会は、ゴルフの榮譽ある伝統の精神を普及発展せしめると共に、ゴルフを通じてくずはロータリークラブ会員の親睦を図る。

第4条 《資格》くずはロータリークラブの会員とし、入会金と別に定める申込書、その他の書面を事務局に提出しなければならない。

会 議

第5条 会議は総会及び役員会とする。

第6条 役員会は、会長が必要と認めるとき、又は、役員の2分の1以上の要請があったとき随時会長が招集する。

第7条 総会は定時総会及び臨時総会とし、役員会の決定により会長が招集する。

第8条 定時総会は毎年1回5月～6月までの間に行い、臨時総会は必要の都度招

集する。

第9条 総会の議事は会員の過半数をもってこれを決定する。

(1)事業計画及び前年度の事業報告の承認。

(2)収支予算の決定及び前年度の収支報告。

(3)役員を選任

以上のほか、会の運営に必要な事項はすべて役員会にて決定する。

役 員

第10条 当会は下記の役員を置く。任期は2年とする。

代表幹事 1名 幹事 若干名

第11条 代表幹事は、幹事会に於いて選任される。

第12条 幹事は、会員の互選により選任される。

書記・会計は、代表幹事の指名により、幹事の中から選出するものとする。

第13条 代表幹事は会を代表し、会の業務及び事務を統轄する。

負 担 金

第14条 入会金は一律10,000円とし徴収する。

第15条 年会費は20,000円とし、9月末日までに当年度の会費を納付しなければ

役 員

第10条 当会は下記の役員を置く。任期は2年とする。

代表幹事 1名

幹事 若干名

第11条 代表幹事は、幹事会に於いて選任される。

第12条 幹事は、会員の互選により選任される。

書記・会計は、代表幹事の指名により、幹事の中から選出するものとする。

第13条 代表幹事は会を代表し、会の業務及び事務を統轄する。

負担金

第14条 入会金は一律10,000円とし徴収する。

第15条 年会費は20,000円とし、9月末日までに当年度の会費を納付しなければならない。

第16条 当会の会計年度は毎年7月1日に始まり、6月30日に終わる。

第17条 本規約は、1997年5月28日より施行する。

競技規定

1《競技方法》

18ホール、ストロークプレイを原則とする。

2《ルール》

特別の指示がない限り、JGA競技規定及び競技コースのローカル・ルールにより行う。

(6インチプレースOK)

3《ハンディキャップ》

ハンディキャップは役員が決定する。

但し、初参加者はそのスコアをダブルペリア方式で2通りの計算式で算出し、その平均をハンディキャップとする。

尚、ハンディキャップの上限は36とする。

4《ハンディキャップの変更》

1位～3位の入賞者は次の基準によりハンディキャップを変更する。

現行HDCPから、1位20%、2位15%、3位10%を差し引く。

5《順位の設定》

同点ネットの場合、年長者を上位とする。

6《エントリー》

開催1カ月以上前に、日時、場所を例会の会場に於いて発表し、直ちにエントリーを受け付け、締め切り期日を開催日の10日前とする。

尚、申し込み多数により、期日内でエントリーを締め切ることがある。

7《キャンセル》

締め切り以降のキャンセルは、会費及び各ゴルフコースの所定キャンセル料金を支払う。

8《その他》

ギブアップ3倍が上限。申告もトリプルまで。NP賞は全ホール。D.C.はなし。

くずはロータリークラブ グルメ同好会『三九会』会則

第1条 目的

本会は、くずはロータリークラブ会員があくまで食を追求し、グルメ(美食の会)ともいべき食事会を開催することをその目的とし、会員相互の親睦と友情並びに会員のチームワークの醸成に資するものである。

第2条 名称

本会は、その名称を、年二回の開催日程をもじり、「グルメ同好会『三九会(さんきゅうかい)』」と称する。

第3条 会合

本会は、その名に基づき、定期的に、1年に2回、3月と9月に開催するものとする。但し、場合によっては、別の時期に、臨時会合を開

催する場合がある。

第4条 会員

本会は、くずはロータリークラブの正会員をもって、入会資格者とする。そして、会員は、本会開催のために、常に『グルメはどこに?』をテーマに掲げ注意を払い、その企画を役員に進言するように心掛けること。

第5条 役員

本会には、次の役員を置く。そして、任期は2年とする。

1.代表幹事 1名

2.幹事 2名

3.会計 1名

その他、会合開催のつど、2～3名の世話役を任命することができる。

・世話役2～3名

第6条 事務局

本会の事務局は、くずはロータリークラブの事務局に置く。

第7条 会費

正会員は、入会金として、1千円、年会費として、2千円を支払う。

そして、会合開催のつど、登録料として会費を徴収し、できるだけその費用の範囲内で賄えるように企画する。

第8条 運営費

年会費を、本会の通信費等の運営費用に充当する。

入会金は、予備費として残しておき、消費しない。

第9条 定例会

常に、良質の食を追求し、会員からの提案により、グルメを探求し、本会々員ひいては、くずはロータリークラブ会員の相互の連携を図るものとする。

第10条 案内返信

会合の開催は、本会々員に対して、開催予定日の1か月から3週間前までにFAXにて案内する。また、会員は、FAXにて出席・欠席共に必ず返事をする。また、期限までに返信を怠った場合や当日キャンセルの

場合には、キャンセル料等を支払って頂く場合もある。

第11条 企画

本会は、会員の連携を謳ってはいるが、グルメの会としての位置付けがあり、特に個人では行けないようなところを、探求していくこと。

家族同伴での会合や近隣RCとの合同開催も、会員による協議の上、企画する。

第12条 募集

くずはロータリークラブ会員全員を対象に入会案内を配布の上、入会意思をもつ会員を募集し、入会金の徴収をもって、入会意思を確認され、正会員として承認されるものとする。

そして、会員名簿に掲載され、年会費の支払い義務を負うと共に、会員としての情報の提供を受ける資格を有するものとする。

第13条 地位

本会は、ゴルフ同好会と共に、くずはロータリークラブのクラブ奉仕の一環として、理事会の承認のもと、同好会活動を行うものとする。

追記 本会は、1998年5月13日、理事会にて承認されたので、同年6月中に設立総会を兼ねて、第1回「三九会」を開催する。本会則は、その日より有効とする。

くずはロータリークラブ事務局就業規則

くずはロータリークラブ事務局就業規則

(前文)

この就業規則は当ロータリークラブが社会的使命に立ち、その健全な運営を通じて、社会に寄与することを目標として、労働基準法、労災保険法、その他、関連法令に定められたところに従い、当ロータリークラブの事務局の就業に関する事項を定めたものである。

(適用範囲と雇用の形態)

第一条 この規則は当クラブに雇用されている全事務局員に適用する。事務局員には次にかかげる正、臨時、嘱託の三種の雇用形態を設ける。

・(1) 正事務局員は別に定める退職金を支払う形態を言う。

・(2) 臨時事務局員は特別に業務が重なった場合、臨時に雇用する事務局員を言う。

給与は時給制とする。退職金は支払わな

い。

・(3) 嘱託事務局員は給与その他待遇では正事務職員に準じるが、事務局の業務全般を委託し、一定の期間、連続して雇用する形態を言う。

退職金は支払わない。

(服務規則)

第二条 事務局員は次にかかげる項を遵守しなければならない。

・(1)業務上知ることの出来た機密を他の会員、又は外部に漏らさないこと。

・(2)当クラブの名誉を傷つけない事、また損害をあたえないよう努力すること。

・(3)火災、その他の災害に十分注意すること。

(人事)

第三条 新たに事務局員を採用するにあたっては、次の書類を提出させ、会長、幹事が面接し、充分業務内容を説明した上で

採用のこと。また所定の雇用契約書に必要な事項を記載して雇用契約する。

- ・(1)自筆履歴書
- ・(2)運転免許証、その他の資格証明書
- ・(3)その他必要とする書類

(試用期間)

第四条 事務局員として採用する場合、採用の日から3ヶ月間を試用期間とする。試用期間は勤続年数に加算する。

(退職)

第五条 事務局員がその身分の如何を問わず退職を希望する場合、ロータリークラブの特殊性に鑑み、2ヶ月前に申し出ること。

(解雇)

第六条 事務局員の勤務成績が著しく不良で業務に支障が継続してであると認められた場合や精神、若しくは身体に障害があり、業務上差し支えが出た場合、またやむを得ない事業上の理由が発生したときなどの場合、30日の期間において解雇する場合がある。

(解雇制限)

第七条 業務上負傷し、又は疫病にかかり療養のため休業する期間、及びその後の30日間、並びに産前産後の女子の休業する期間、及びその30日間は解雇しない。但し打ち切り補償を支払った場合、又は労働災害保険法に定める労働者が長期傷病補償給付を受けるに至った場合はこの限りでない。

(勤務)

第八条 事務局員の勤務時間は1週間について休息時間を除き40時間以内とする。

始業及び終業時刻

始業午前9時30分

終業午後5時

休息時間12時から13時まで

(休日)

第九条 休日は次の通りとする。

- ・(1)毎週土、日曜日(週2日)
〔1999.2.3定例理事会により改定〕
- ・(2)国民の祝日
- ・(3)夏休み3日間(例会の休会日を含む)
- ・(4)年末年始(12月28日から1月4日)
- ・(5)親族の死亡その他による特別休暇は理事会により決定して与えることが出来る。

(有給休暇)

第十条 有給休暇は年間勤務日数の80%出勤した正事務局員、嘱託事務局員に次の通

り与える。

・(1)6ヶ月間、正常勤務したもの年間10日間

・(2)2年以上勤務したものは1年を越えるごとに1日を加算する。但し年間20日を越えないものとする。

(出勤、退出)

第十一条 事務局員は所定の勤務時間を守り、出勤簿に出勤、退出の状況を記録しなければならない。

(欠勤、その他)

第十二条 傷病その他やむを得ない理由により、欠勤、遅刻、早退、外出をする場合、幹事に届け出なければならない。傷病のため、連続7日間以上欠勤する場合は、医師の診断書を提出しなければならない。

(給与、退職金)

第十三条 事務局員の給与、退職金は、別途規定を理事会において定めて決定し支給する。退職金も同様とする。

- ・(1)この規定は1997年7月1日より施行する。
- ・(2)この規定は理事会により改訂、変更できるものとする。

R I ・地区 資料

◆国際ロータリー 特別月間

月 日	行事名
2009年 8 月	会員増強および拡大月間 (Membership and Extension Month)
9 月	新世代のための月間 (New Generations Month)
10 月	職業奉仕月間 (Vocational Service Month)
10 月	米山月間 (Yoneyama Month)
11 月	ロータリー財団月間 (Rotary Foundation Month)
11月5日を含む週	世界インタラクティブ週間 (World Interact Week)
12 月	家族月間 (Family Month)
2010年 1 月	ロータリー理解推進月間 (Rotary Awareness Month)
1月27日を含む週	追悼記念週間 (Remembrance Week)
2 月	世界理解月間 (World Understanding Month)
2月23日	ロータリー創立記念日/ 世界理解と平和の日 (Rotary Anniversary/ World Understanding & Peace Day)
3 月	識字率向上月間 (Literacy Month)
3月13日を含む週	世界ローターアクト週間 (World Rotaract Week)
4 月	ロータリー雑誌月間 (Rotary's Magazine Month)
6 月	ロータリー親睦活動月間 (Rotary Fellowships Month)

◆2009～2010年度 RI第2660地区 年間カレンダー

開 催 日	行 事 名	会 場
2009年5月30日(土)	地区会員増強セミナー	大阪YMCA
6月21日(日)～24日(水)	国際大会	バーミングガム(英国)
7月18日(土)	合同地区委員会	大阪YMCA
7月31日(金)～8月2日(日)	少年少女ニコニコキャンプ (ホスト:大阪御堂筋)	大阪府立青少年海洋センター
8月29日(土)	地区財団セミナー	大阪YMCA
10月10日(土)～12日(月)	秋のライラ (ホスト:大阪阿倍野)	関西大学高槻キャンパス
2010年 2月26日(日)～27日(日)	地区大会 (ホスト:大阪西南)	リーガロイヤルホテル・ 大阪国際会議場
4月24日(土)	地区協議会 (ホスト:八尾)	大阪国際会議場
5月2日(日)～4日(火)	春のライラ (ホスト:大阪城北)	大阪府立青少年海洋センター
6月20日(日)～23日(水)	国際大会	モントリオール(カナダ)

◆主要報告書

報告事項	期 日	報 告 先
1. 半期報告	7月1日 1月1日	① 国際ロータリー日本事務局 ② (写)ガバナー ③ (写)クラブに保管
2. クラブ出席率報告	翌月14日午前中までに必	ガバナー事務所
3. 会員数及び出席報告	毎月5日までに必着	ガバナー事務所
4. クラブ会員数および女性 会員数報告のお願い	前期 7月7日までに必着 後期 1月10日までに必	ガバナー事務所 前期:6月30日付、7月1日付 後期:12月31日付、1月1日付
5. 物故者報告用紙	その都度	ガバナー事務所
6. クラブ細則の変更	その都度	ガバナー事務所
7. 充填未充填職業分類表	8月31日	ガバナー事務所
8. 効果的なロータリー・クラブと なるための活動計画の指標	2009年7月1日	所定の用紙3部に記入して、ガバナー・エレクト事務所に1部 ガバナー補佐に1部、1部はクラブに保管
9. 地区大会提出・信任状証明書	2009年12月31日	直前の半期人頭分担金支払時会員数25名毎に1名または その端数13名以上の場合はさらに1名を選ぶ。 (ガバナー事務所より送付された指定用紙)(RI細則15.050.1)
10. 新入会員、退会者、会員の 住所または種類の変更	その都度	① RI世界本部(英文・所定の用紙) ② ガバナー事務所
11. クラブ会長、幹事、例会場、 日時、事務所等の変更届	その都度	① 国際ロータリー日本事務局 ② ガバナー事務所 ③ ロータリーの友事務所
12. RI文献購入申込 各RC常備の注文用紙にて	その都度	RI世界本部(英文の文献) 国際ロータリー日本事務局(和文の文献)
13. 次年度クラブ会長、幹事報告 (公式名簿・記載資料)	クラブ役員選挙後 2週間以内に	① 国際ロータリー日本事務局 ② (写)ガバナー ③ (写)ガバナー・エレクト
14. 国際大会提出・信任状証明 (会長・幹事のサインが必要)	4 月	国際大会出席者の代議員またはその代理者(ガバナーエレクトな 用紙はRIより直接各クラブに送付される。 会員50名以上のクラブは50名毎に1名またはその端数 26名以上の場合はさらに1名を選ぶ。(RI定款第9条第3節a)
15. 寄付増進クラブ目標報告書式	2009年5月1日	ガバナー・エレクト事務所

◆報告書送付先及び送金先

国際ロータリー世界本部	Rotary International One Rotary Center, 1560 Sherman Avenue, Evanston, IL 60201-3698, U.S.A. TEL 1-847-866-3000 FAX 1-847-328-8554 または 1-847-328-8281
国際ロータリー日本事務局	〒115-0045 東京都北区赤羽2-51-3 NS3ビル 1階
	奉仕室 TEL (03) 3903-3161 地区・クラブ関係のお問い合わせ
	財団室 TEL (03) 3903-3192 ロータリー財団関係のお問い合わせ
	経理室 TEL (03) 3903-3183 出納関係のお問い合わせ
	資料室 TEL (03) 3903-3194 文献・資料の注文、お問い合わせ 各室共通 FAX (03) 3903-3781
財団法人 ロータリー米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F TEL (03) 3434-8681 FAX (03) 3578-8281 (三井住友銀行 京橋支店 普通 0920373)
ロータリーの友事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル4F TEL (03) 3436-6651 FAX (03) 3436-5956 (三井住友銀行 浜松町支店 普通)
国際ロータリー第2660地区 会計 森 純也	〒541-0052 大阪府中央区安土町1-5-11 トヤマビル東館6階 TEL (06) 6264-2660 FAX (06) 6264-2661 (りそな銀行 大阪営業部 普通 0046915)
ロータリー文庫	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F TEL (03) 3433-6456 FAX (03) 3459-7506